

令和元（平成31）年度

# 事業報告書

学校法人 常葉大学

# 目 次

## 1. 法人の概要

(1) 建学の精神 .....	1
(2) 学校法人の沿革 .....	1
(3) 設置する学校・学部・学科等 .....	5
(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等の状況 .....	6
(5) 役員の概要 .....	7
(6) 評議員の概要 .....	8
(7) 教職員の概要 .....	9

## 2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況 .....	1 0
(2) 管理・運営計画の実施状況 .....	1 3
(3) 施設・設備整備計画の実施状況 .....	1 8
(4) 施設等の状況 .....	2 0
(5) 教育活動計画の実施状況 .....	2 2
(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況 .....	4 8

## 3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況 .....	4 9
(2) 資金収支計算書 .....	5 0
(3) 活動区分資金収支計算書 .....	5 1
(4) 事業活動収支計算書.....	5 2
(5) 貸借対照表 .....	5 3
(6) 財務比率の状況 .....	5 4
(7) 借入金の状況 .....	5 8
(8) 寄付金の状況 .....	5 8
(9) 補助金の状況 .....	5 9

# 1. 法人の概要

## (1) 建学の精神

本法人の建学の精神は、次に掲げるとおりです。(平成29年3月改訂)

### 建学の精神

より高きを目指して ~ Learning for Life ~

常に青々とした葉を繁らせ、純白な花を咲かせて黄金の実を結ぶ橘こそ、常葉の象徴。  
美しい心を持ち、より高い目標に向かってチャレンジし、学び続ける姿勢こそ、常葉の精神。

## (2) 学校法人の沿革

- |       |     |   |
|-------|-----|---|
| 昭和21年 | 6月  | 静岡女子高等学院創立  |
| 昭和22年 | 11月 | 静岡女子高等学院設置認可  |
| 昭和23年 | 2月  | 財団法人常葉学園設置認可  |
|       | 4月  | 常葉中学校開校   |
| 昭和25年 | 12月 | 財団法人から学校法人へ組織変更認可   |
| 昭和26年 | 8月  | 静岡女子高等学院を高等学校として設置認可  |
|       | 10月 | 静岡女子高等学院を常葉高等学校に名称変更認可  |
| 昭和27年 | 4月  | 常葉高等学校(普通科)開校   |
| 昭和28年 | 7月  | 各種学校たる静岡女子高等学院廃止認可  |
| 昭和38年 | 4月  | 橘高等学校開校   |
| 昭和40年 | 4月  | 橘中学校開校  |
| 昭和41年 | 4月  | 常葉女子短期大学(国文科、保育科)開学<br>常葉女子短期大学附属とこは幼稚園開園   |
| 昭和43年 | 4月  | 常葉女子短期大学に音楽科設置  |
| 昭和45年 | 4月  | 常葉女子短期大学に専攻科(保育専攻、音楽専攻)設置<br>常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園開園  |
| 昭和46年 | 4月  | 橘高等学校に音楽科設置   |
| 昭和47年 | 4月  | 常葉女子短期大学に英文科、美術・デザイン科設置<br>常葉短大附属菊川高校(普通科、美術・デザイン科)開校   |
| 昭和53年 | 4月  | 常葉学園橘小学校開校<br>学園内各校(園)の名称変更<br>○常葉女子短期大学→常葉学園短期大学<br>○常葉女子短期大学附属とこは幼稚園<br>→常葉学園短期大学附属とこは幼稚園<br>○常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園<br>→常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園 |

		○常葉高等学校→常葉学園高等学校
		○常葉中学校→常葉学園中学校
		○橘高等学校→常葉学園橘高等学校
		○橘中学校→常葉学園橘中学校
		○常葉短大附属菊川高校→常葉学園菊川高等学校
昭和55年	4月	常葉学園大学（教育学部初等教育課程）開学
昭和56年	4月	常葉学園橘小学校を常葉学園大学教育学部附属橘小学校に名称変更
昭和58年	4月	常葉学園橘高等学校に英数科設置
昭和59年	4月	常葉学園大学に外国語学部（英米語学科、スペイン語学科）設置
昭和63年	4月	常葉学園浜松大学（経営情報学部経営情報学科）開学
平成2年	4月	常葉学園富士短期大学（商学科、国際教養科）開学
平成5年	4月	常葉学園短期大学専攻科（保育専攻、音楽専攻）が学位授与機構から認定専攻科の認定を受ける
平成6年	4月	常葉学園浜松大学に国際経済学部（国際経済学科）設置 常葉学園短期大学専攻科(美術・デザイン専攻)[学位授与機構認定専攻科]設置
平成7年	4月	常葉学園短期大学国文科を国語国文科に英文科を英語英文科に名称変更するとともに専攻科国語国文専攻〔学位授与機構認定専攻科〕及び留学生別科設置 学校法人浜松常葉学園が発足し、常葉情報専門学校開校
平成8年	4月	常葉学園大学大学院国際言語文化研究科（国際教育専攻、英米言語文化専攻）設置 常葉学園浜松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）設置 常葉学園医療専門学校（理学療法学科、作業療法学科）開校 常葉情報専門学校を常葉環境情報専門学校に名称変更
平成10年	4月	常葉学園大学教育学部に生涯学習学科設置 常葉学園浜松大学を浜松大学に名称変更
平成12年	4月	富士常葉大学（流通経済学部流通経済学科、環境防災学部環境防災学科）開学
平成13年	4月	浜松大学経営情報学部情報ネットワーク学科設置 常葉学園短期大学国語国文科を日本語日本文学科と名称変更
	10月	常葉学園富士短期大学廃止認可
平成14年	4月	常葉学園大学に造形学部（造形学科）設置
平成15年	4月	常葉学園菊川中学開校 常葉学園短期大学留学生別科廃止
平成16年	3月	常葉学園短期大学美術・デザイン科及び専攻科(美術・デザイン専攻)廃止
	4月	常葉学園大学教育学部に心理教育学科、外国語学部グローバルコミュニケーション学科設置
平成17年	4月	浜松大学に健康プロデュース学部（健康栄養学科、こども健康学科、心身

		マネジメント学科)及び留学生別科設置 常葉学園医療専門学校に鍼灸学科、柔道整復学科設置 常葉学園静岡リハビリテーション専門学校(理学療法学科)開校
平成18年	4月	富士常葉大学に大学院環境防災研究科、保育学部(保育学科)、留学生別科を設置するとともに流通経済学部(流通経済学科)を総合経営学部(総合経営学科)に名称変更
平成19年	4月	浜松大学にビジネスデザイン学部(経営情報学科、サービスと経営学科)設置
平成20年	3月	常葉学園大学外国語学部スペイン語学科廃止
	4月	常葉学園大学大学院に初等教育実践研究科(初等教育高度実践専攻)設置 学校法人常葉学園が学校法人浜松常葉学園を吸収合併
	9月	常葉環境情報専門学校廃止認可
平成21年	4月	浜松大学保健医療学部(理学療法学科、作業療法学科)設置 浜松大学大学院健康科学研究科設置
平成22年	3月	浜松大学経営情報学部(経営情報学科・情報ネットワーク学科)及び国際経済学部(国際経済学科)廃止
	4月	浜松大学健康プロデュース学部(健康柔道整復学科、健康鍼灸学科)設置 富士常葉大学社会環境学部(社会環境学科)設置
平成24年	8月	常葉学園高等学校全日制課程家庭科廃止認可、常葉学園医療専門学校廃止認可
平成25年	3月	富士常葉大学環境防災学部廃止
	4月	大学統合等に伴う学校名の変更 ○常葉学園大学→常葉大学 ○常葉学園短期大学→常葉大学短期大学部 ○常葉学園大学教育学部附属橘小学校 →常葉大学教育学部附属橘小学校 ○常葉学園短期大学附属とこは幼稚園 →常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園 ○常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園 →常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園
		常葉大学に学部、大学院研究科及び別科を設置 ○法学部法律学科 ○健康科学部看護学科・同静岡理学療法学科 ○経営学部経営学科 ○健康プロデュース学部健康栄養学科・同こども健康学科・同心身マネジメント学科・同健康鍼灸学科・同健康柔道整復学科 ○保健医療学部理学療法学科・同作業療法学科 ○社会環境学部社会環境学科 ○保育学部保育学科

- 健康科学研究科健康栄養科学専攻・同臨床心理学専攻
  - 環境防災学研究科環境防災専攻
  - 留学生別科
- 平成26年 3月 浜松大学留学生別科及び富士常葉大学留学生別科廃止
- 6月 富士常葉大学大学院廃止認可
- 10月 常葉学園橘高等学校全日課程音楽科廃止認可
- 平成27年 3月 浜松大学大学院健康科学研究科廃止
- 平成28年 8月 浜松大学、浜松大学大学院、富士常葉大学及び常葉学園静岡リハビリテーション専門学校廃止認可
- 平成29年 4月 法人及び各校の名称変更
- 学校法人常葉学園→学校法人常葉大学
  - 常葉学園高等学校→常葉大学附属常葉高等学校
  - 常葉学園橘高等学校→常葉大学附属橘高等学校
  - 常葉学園菊川高等学校→常葉大学附属菊川高等学校
  - 常葉学園中学校→常葉大学附属常葉中学校
  - 常葉学園橘中学校→常葉大学附属橘中学校
  - 常葉学園菊川中学校→常葉大学附属菊川中学校
- 平成30年 4月 法人の位置変更
- 幼稚園を廃止して認定こども園の設置
- 常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園  
→幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園
  - 常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園  
→幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園
- 常葉大学リハビリテーション病院 附随事業として認可
- 平成31年 3月 常葉大学留学生別科廃止
- 常葉大学短期大学部英語英文科
- 常葉大学短期大学部専攻科国語国文専攻廃止

## (3) 設置する学校・学部・学科等

(令和元年5月1日現在)

学校名	開校年月	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	開設年月	摘要
常葉大学	昭和55年4月	教育学部	初等教育課程	昭和55年4月	
			生涯学習学科	平成10年4月	
			心理教育学科	平成16年4月	
		外国語学部	英米語学科	昭和59年4月	
			グローバルコミュニケーション学科	平成16年4月	
		経営学部	経営学科	平成25年4月	
		社会環境学部	社会環境学科	平成25年4月	
		保育学部	保育学科	平成25年4月	
		造形学部	造形学科	平成14年4月	
		法学部	法律学科	平成25年4月	
		健康科学部	看護学科	平成25年4月	
			静岡理学療法学科	平成25年4月	
		健康プロデュース学部	健康栄養学科	平成25年4月	
			こども健康学科	平成25年4月	
			心身マネジメント学科	平成25年4月	
			健康鍼灸学科	平成25年4月	
			健康柔道整復学科	平成25年4月	
保健医療学部	理学療法学科	平成25年4月			
	作業療法学科	平成25年4月			
常葉大学大学院	平成 8年4月	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	平成 8年4月	
			国際教育専攻	平成 8年4月	
		環境防災研究科	環境防災専攻	平成25年4月	
		初等教育高度実践研究科	初等教育高度実践専攻	平成20年4月	
		健康科学研究科	健康栄養科学専攻	平成25年4月	
臨床心理学専攻	平成25年4月				
常葉大学短期大学部	昭和41年4月	本科	日本語日本文学科	昭和41年4月	
			保育科	昭和41年4月	
			音楽科	昭和43年4月	
		専攻科	保育専攻	昭和45年4月	
			音楽専攻	昭和45年4月	
常葉大学附属常葉高等学校	昭和27年4月	全日制課程	普通科	昭和27年4月	
常葉大学附属橘高等学校	昭和38年4月	全日制課程	英数科	昭和58年4月	
			普通科	昭和38年4月	
常葉大学附属菊川高等学校	昭和47年4月	全日制課程	普通科	昭和47年4月	
			美術・デザイン科	昭和47年4月	
常葉大学附属常葉中学校	昭和23年4月				
常葉大学附属橘中学校	昭和40年4月				
常葉大学附属菊川中学校	平成15年4月				
常葉大学教育学部附属橘小学校	昭和53年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園	平成30年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園	平成30年4月				

(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況

(令和元年5月1日現在)

学校名	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	入学定員数	収容定員数	現員数	摘要
常葉大学	教育学部	初等教育課程	110	440	495	
		生涯学習学科	80	320	385	
		心理教育学科	80	320	366	
	外国語学部	英米語学科	100	400	500	
		グローバルコミュニケーション学科	70	280	351	
	経営学部	経営学科	300	1,210	1,327	
	社会環境学部	社会環境学科	100	410	467	
	保育学部	保育学科	160	490	530	※1
	造形学部	造形学科	100	380	371	※2
	法学部	法律学科	160	640	743	
	健康科学部	看護学科	80	320	333	
		静岡理学療法学科	60	240	254	
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	330	310	
		こども健康学科	50	210	164	
		心身マネジメント学科	110	450	468	
		健康鍼灸学科	30	120	97	
		健康柔道整復学科	30	120	123	
	保健医療学部	理学療法学科	40	160	173	
		作業療法学科	40	160	121	
常葉大学大学院	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	10	20	3	
		国際教育専攻	10	20	1	
	環境防災研究科	環境防災専攻	10	20	2	
	初等教育高度実践研究科	初等教育高度実践専攻	20	40	27	
	健康科学研究科	健康栄養科学専攻	5	10	2	
臨床心理学専攻		10	20	20		
常葉大学短期大学部		日本語日本文学科	50	100	128	
		保育科	150	300	328	
		音楽科	40	80	46	
	専攻科	保育専攻	20	40	5	
		音楽専攻	10	30	19	※3
常葉大学附属常葉高等学校	全日制課程	普通科	240	720	414	
常葉大学附属橘高等学校	全日制課程	英数科	60	180	145	
		普通科	340	1,020	730	
常葉大学附属菊川高等学校	全日制課程	普通科	315	945	758	
		美術・デザイン科	60	180	99	
常葉大学附属中学校			80	240	106	
常葉大学附属橘中学校			90	270	167	
常葉大学附属菊川中学校			60	180	151	
常葉大学教育学部附属橘小学校			60	360	338	
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園			—	230	203	※4
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たねばな幼稚園			—	230	204	※4
合計			3,420	12,235	11,474	

※1 平成30年度 入学定員変更 保育学部保育学科 80名→160名

※2 平成29年度 入学定員変更 造形学部造形学科 80名→100名

※3 平成31年度 入学定員変更 短大部専攻科 音楽専攻 20名→10名

※4 こども園の定員 (0歳9名 1歳12名 2歳14名 満3歳15名 3歳60名 4歳60名 5歳60名 計230名)

### (5) 役員概要

理事 12人 (定数 9人以上 13人以内)

監事 3人 (定数 2人以上 5人以内)

(平成31年4月1日現在)

区分	氏名	常勤・非常勤別	摘要
理事長	木宮健二	常勤	平成14年4月理事就任 平成14年4月理事長就任 平成19年4月富士常葉大学学長就任 (平成25年3月迄) 平成25年4月常葉大学短期大学部学長就任
常務理事	佐々木弘	常勤	平成25年4月理事就任 平成25年4月常務理事就任
常務理事	野中雅夫	常勤	平成27年4月理事就任 平成27年4月常務理事就任
常務理事	平井雅孝	常勤	平成28年4月理事就任 平成28年4月常務理事就任
常務理事	林啓子	常勤	平成31年4月理事就任 平成31年4月常務理事就任
理事	江藤秀一	常勤	平成29年4月常葉大学学長就任 平成29年4月理事就任
理事	谷野純夫	常勤	平成27年4月常葉学園中・高等学校校長就任 平成29年4月理事就任
理事	関本和彦	常勤	平成31年4月常葉大学附属橘中・高等学校校長就任 平成31年4月理事就任
理事	工藤智規	非常勤	平成26年4月常葉学園学事顧問就任 平成27年4月理事就任
理事	神野建二	非常勤	平成23年4月理事就任 [東海澱粉株式会社 代表取締役会長]
理事	大須賀紳晃	非常勤	平成29年4月理事就任 [株式会社静岡新聞社 常務取締役]
理事	宮坂広志	非常勤	平成29年4月学校法人常葉大学学事顧問就任 平成29年4月理事就任
監事	川並孝純	非常勤	平成29年4月監事就任 [学校法人東京聖徳学園学園事務局長]
監事	石塚勝啓	非常勤	平成31年4月監事就任 [元常葉学園総務部次長]
監事	小里広	非常勤	平成31年4月監事就任 [元静岡第一テレビ社長]

## (6) 評議員の概要

評議員42人（定数37人以上46人以内）

（平成31年4月1日現在）

氏名	在任年月	主な現職等
江藤 秀一	2年	常葉大学学長、理事
木宮 健二	17年	常葉大学短期大学部学長、理事長
谷野 純夫	4年	常葉大学附属常葉中・高等学校校長、理事
関本 和彦	1年	常葉大学附属橘中・高等学校校長、理事
中澤 俊一	新任	常葉大学附属菊川中・高等学校校長
勝俣 元雅	34年	常葉大学教育学部附属橘小学校校長
八木 いくみ	2年	幼保連携型認定こども園常葉大学附属とは幼稚園園長
大石 成伸	1年	幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園園長
小田切 真	6年	常葉大学副学長（静岡キャンパス）
窪田 眞二	新任	常葉大学副学長（静岡キャンパス）
小田 敏明	新任	常葉大学副学長（浜松キャンパス）
吉田 哲也	1年	常葉大学入学センター長
安藤 雅之	1年	常葉大学教務部長
伊東 明子	1年	常葉大学学生部長
安武 伸朗	2年	常葉大学キャリアサポートセンター長
大川 信子	2年	常葉大学図書館長
小田 寛人	5年	常葉大学短期大学部副学長
佐々木 弘	6年	常葉大学事務局長、理事
野中 雅夫	4年	学校法人常葉大学法人本部事務局長兼企画部長兼 大学課長、理事
平井 雅孝	2年	常葉大学庶務部長、常葉大学水落校舎事務局次長、理事
小島 忠光	1年	常葉学園大学第1回卒
中澤 康徳	新任	浜松大学第1回卒
金森 光弘	4年	富士常葉大学第1回卒
稲川 直子	10年	常葉学園短期大学第2回卒
鷺巢 美保子	新任	常葉学園高等学校第21回卒
村上 信也	14年	常葉学園橘高等学校第7回卒
清水 恭子	新任	常葉学園菊川高等学校第1回卒
大長 秀江	4年	常葉大学後援会静岡
富田 明	新任	常葉大学後援会浜松
三澤 賢治	14年	常葉大学後援会富士
荻野 義明	6年	常葉大学短期大学部後援会OB会
前畑 謙次	10年	常葉大学附属常葉中・高校卒業生父母の会
山田 誠	14年	常葉学園橘高等学校第15回卒、常葉大学附属橘中・高校OB後援会
西脇 克和	2年	常葉大学附属菊川中・高校菊陵会
宮川 勇	6年	元スズキ株式会社顧問
神野 建二	6年	東海澱粉株式会社代表取締役会長、理事
大須賀 紳晃	2年	株式会社静岡新聞社常務取締役、理事
宮坂 広志	6年	学校法人常葉大学学事顧問、理事
望月 律子	6年	前社団法人静岡県看護協会会長
工藤 智規	4年	学校法人常葉大学学事顧問、理事
須佐 淳司	1年	常葉大学地域貢献センター長
林 啓子	新任	学校法人常葉大学法人本部人事部長、理事

(7) 教職員の概要

(令和元年5月1日現在 単位：人)

		法人本部	常葉大学 (静・浜・富C)	常葉大学短大部	常葉高等学校	常葉中学校	橘高等学校	橘中学校
教員	本務	0	338	29	29	9	50	13
	兼務	0	297	92	11	9	49	6
職員	本務	36	122	11	4	1	5	1
	兼務	19	49	4	1	0	5	5

		菊川高等学校	菊川中学校	橘小学校	とこほ幼稚園	たちばな幼稚園	常葉リハ病院	総合計
教員	本務	53	12	25	13	12	0	583
	兼務	24	7	16	17	17	0	545
職員	本務	5	1	1	1	1	133	322
	兼務	0	0	1	1	1	24	110

(注) 本務者の平均年齢は、教員47.3歳 職員は41.1歳である。

## 2. 事業の概要

### (1) 重点事業計画の実施状況

平成31（令和元）年度の重点事業計画は、わが国の私立学校及び本法人を取り巻く現況を把握・分析したうえで、法人が設置する各学校がそれぞれの持つ個性や特色を最大限生かした教育研究活動を推進するための条件整備に重点を置いて策定しました。

加えて、法人の長期ビジョン及び各校の中期計画（実施期間：2016年度～2020年度）との整合性や長期計画（実施期間：2021年度～2025年度）につながる道程にも十分配慮しました。

平成31（令和元）年度においては、各学校と地域社会とが連携し、共存共栄できる街づくりー地域創成への貢献ーを最重要課題と位置づけ、6つの重点事業計画を着実に実施しました。

#### ① 各学校と地域社会との連携、地域創生への貢献

常葉大学は、地方大学ではなく、地域と密接な関わりを持つ「地域大学」です。地元に残り地域を作っていく人材育成の役割を担っています。学生が地域貢献活動に取り組めるよう「<strong>ここは未来塾ーTU can Project</strong>」を立ち上げました。

常葉中学・高等学校においても、常葉大学生とともに地区のお祭りや清掃活動に参加、橘中学・高等学校においては、文部科学省指定の地域協働推進アソシエイト校として常葉大学の地域貢献センターとともにボランティア活動などに取り組みました。菊川高校は菊川市とのフレンドシップ協定を結び、地域活動を積極的に実施しました。

これらの活動を通じて地域に貢献できる社会人育成を進めています。

#### ② 大学及び短期大学部と附属高校との連携・交流の充実

高大連携学長・校長会議を中心に高大接続教育をなお一層進めました。大学（学部・学科）が求める基準を満たせば、附属高校において、基礎学力、学習の習慣を身につけて常葉大学、常葉大学短期大学部に入学できる入試制度を検討しました。高校3年間と大学4年間（短大2年間）合計7年間（5年間）の一貫した学びで「<strong>ここは</strong>」の生徒を育てる計画です。

常葉中学・高等学校での「<strong>TOKOHA 塾</strong>」「<strong>連携講座 I II III</strong>」、橘高校での連携講座、その他常葉大学生による附属中学・高校生に対する学習支援活動も実施しました。

### ③ 定員確保に向けた附属中学・高校の実効性のある募集計画の推進

常葉中学・高等学校は、パンフレットを一新するとともに、ミニ番組の放映など、HPにも特設ページを設置して水落 One campus 構想を前面に出した募集を実施しました。橘中学・高等学校は、常葉大学静岡草薙キャンパスを活用したオープンスクールや英数科単独の説明会など、新規募集事業を展開しました。菊川中学・高等学校は、学校見学会や授業体験会を通じて学校の教育内容を伝え、理解を深めていただくよう工夫しました。

その結果、菊川中学・高等学校は定員を確保することができ、橘高校も入学者が大きく増加し、附属3高校の入学者数の合計も900名を超えました。しかし、常葉中学・高等学校は依然厳しい状況が続いています。

### ④ 附属高校における進学指導の充実と強化

常葉高校は、常葉大学進学コースの生徒の常葉大学及び短期大学部への進学を積極的に促すとともに、特別進学コースの生徒の志を育て、進学補講以外にも個別指導として、小論文指導や面接指導を実施しました。橘高校は、英数科においては、新テストへの対応を図るとともに長期休暇中には学習合宿などを実施して集中的に学習時間を増やしています。また、1年次に自己適正診断を実施して文理選択、進路選択の一助とし、2年次には進路意識を高める指導、3年次には入試方法別に個別指導も実施しました。菊川高校は、学習指導や進学補講の充実と向上に努め、資格取得についても積極的に実施しました。

附属3高校ともに目指すレベルの大学などへの進学者数の数値目標を持って取り組みました。今後も生徒の希望する進学に対応できるよう、数値目標とともに進学指導を充実させます。

### ⑤ 附属菊川高校校舎改築工事の推進

令和2年3月末時点で進捗率15%。

現在は、新校舎棟の鉄骨工事、床・外壁工事、電気設備基礎工事等を計画通り実施しており、令和2年11月の校舎棟完成（体育館棟・美術デザイン科棟建築を含めた事業完了は令和4年7月）を目指しています。

⑥ 両認定こども園の安定した運営

子どもたちの安全・安心を土台に質の高い教育を実践できるように教育課程を改善しながら保育にあたっています。優秀な保育教諭を確保するため、静岡市から処遇改善の補助金を受け常勤教員だけでなく非常勤教職員へも賃金改善を実施しました。

## (2) 管理運営計画の実施状況

### ① ガバナンスの充実

第一に、権限・責任体制を構築するためには、まず権限と責任の所在を明確にし、それが一致しているか否かについて確認します。その上で、権限・責任の適切な委任が必要か否かについて検討します。

第二に、意思決定の迅速化と透明性を確保するために、各所属における事務業務の点検を行い、その意思決定過程を再確認するとともに、時代に即したものになるよう、事務決裁規程の見直しを行います。

第三に、効率的な管理運営を推進するために、昨年度は、草薙校舎開校に伴う組織改編と人事異動による適切な人事配置を行いました。今年度は、法人全体の各所属・部署の基本的な適正人員を決定できるよう努めます。併せて、事務職員の能力開発と中間管理職の人材育成を一層進めるため、現在の研修とOJTの実態を把握した上で、その体系化に努めます。

第四に、適正な業務執行を構築するために、引き続き、PDCAサイクルによる業務の実践を行うとともに、事務分掌表にチェック欄を設け、年度末に各自で点検・評価を行います。併せて、この点検・評価を受けて、事務分掌の適正な変更を行います。

まず、ガバナンスの充実に向けては、今年度の計画に加え、私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更（令和2年度施行）を行いました。更なるガバナンスの改善・強化を目指していきます。

次に本年度の四つの目標については以下のとおりです。

第一の権限・責任の所在の明確化については、原則として理事長を決裁権者としていますが、委任の適否を検討した結果、引き続き個々の規則等に根拠を置く専決・代決規定に基づく事務決裁手続を併用しました。

第二の意思決定の迅速化と透明性に関しては、法人全体の事務決裁手続を見直し、現行の組織、職名、事務分掌等を反映した新たな「事務決裁に関する細則」及び「事務決裁・専決・合議一覧表」を制定しました。

第三の効率的な管理運営を推進するために、法人全体にわたりバランスの取れた職務配分と適正な人事配置に努めました。さらに、事務職員及び中間管理職を対象に階層別研修の内容を見直すとともに、新たに課長研修を取り入れ、実効性のある体系づくりを行っています。

第四の適正な業務執行を構築するため、今年度も事務分掌表のチェック欄を用いて各自の

自己評価を継続実施し、PDCA サイクルの活用に努めました。併せて、各所属においてそれぞれバランスの取れた事務分掌の配分を心掛けるとともに、分掌する事務についても優先度の高い事務を率先して手掛けることができるよう現行の事務の再点検をしました。

## ② コンプライアンスの強化

第一に、掲示ないし配布した学校法人常葉大学行動規範及び各所属の倫理行動基準については、引き続き「コンプライアンス・マインドカード」として教職員各自が職員証とともに携帯し、周知を図っていきます。

第二に、学園諸規程のコンメンタールの整備については、第3編「管理・運営」の主な規程の整備を完了させるとともに、引き続き、管理規則の見直しを実施します。また、一応完了した第1編「基本」、第2編「職務・給与」、第4編「経理」は整備した内容の確認を行います。その他の編は、随時整備していく予定です。

第三に、コンプライアンスのマニュアル作成については、大学・短大では部署単位で新たに1項目を作成するとともに、作成済のマニュアルの見直しを行います。中・高では各校教務課の内規を精査し、改訂が必要な内容について検討する予定です。幼・小では引き続き、個人情報の守秘義務について認定こども園への移行に伴う状況を含めて作成し、小学校では危機管理マニュアルを作成します。

第四に、コンプライアンス・チェックシートによる自己評価については、チェック項目の見直しや修正を行った新たなチェックシートにより、第2回目の自己評価を実施する予定です。

第五に、コンプライアンス研修については、引き続き、新人事務職員の基本研修において顧問弁護士によるリスクマネジメントの講義を行うとともに、管理職研修会及び教職員研修会において学校事故・事件に精通している弁護士からコンプライアンスの重用性について講演していただく予定です。

第一に、「コンプライアンスカード」については、昨年度に引き続き教職員各自が職員証とともに常時携帯し、コンプライアンスに対する意識の醸成を図りました。

第二に、学園諸規程のコンメンタールの整備については、第3編を除きおおむね完了したため、現在は規程等の改正の都度内容の見直しを行うとともに、法人が発出する通知文等についても新たに関係規程にリンクを張ることにより検索の便宜を図りました。一方、個人情報保護規程等を含む第3編については、今年度寄附行為の大幅な変更事務が加わったため、

令和2年度以降に着手します。このほか、管理規則については、遅くとも次年度中に施行できるよう現在大幅な見直しを実施しています。

第三に、コンプライアンスのマニュアル作成については、大学・短大では平成30年度に作成した業務プロセスマニュアルを草薙キャンパス開校に伴い内容の再確認を行いました。中・高においては、内規の精査について情報交換を行ったほか、生徒、保護者等から一時的に預かる金品等を適切に管理するため、3校共通の貴重品管理マニュアルを作成しました。また、小学校においては危機管理マニュアルを作成したほか、幼稚園においては防犯、防災対策、個人情報管理等を中心としたマニュアルを作成中です。

第四に、コンプライアンス・チェックシートによる自己評価については、今年度、他の学校法人等における同種の自己評価の実施状況を調査しました。このほか、実施に要する学内設備の確認や経費の積算も終えていることから、次年度、第2回目の自己評価の実施に向けて実施計画の成案を得る予定です。

第五に、コンプライアンス研修については、管理者研修会において顧問弁護士による「管理職が注意するハラスメント」の講義を、大学においてFDSD委員会主催の「個人情報漏洩」、「研究不正防止」、「アカデミックハラスメント」等の各研修を実施したほか、各学校等においても独自にコンプライアンスに関する研修を実施しました。

### ③ 自己点検・評価、第三者評価、学校評価の推進

学園内各校は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するために教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究活動の継続的な質の保証を図るとともに自主的な改革・改善に取り組んでまいります。

常葉大学では、「常葉大学自己点検・評価実施方針」に基づき、令和元年度における教育・研究活動等の状況について、各学部・部署において自己点検・評価（第1段階）を実施し、この報告書を基に、令和2年3月、学長直轄の常葉大学自己点検・評価委員会において、各学部・学科の自己点検・評価が適正に行われているかについて点検・評価（第2段階）を行いました。第3段階として、令和2年度中に第2段階の自己点検・評価を大学全体の観点から総括し、それに続いて外部評価委員会による点検・評価（第4段階）を予定しています。

また、平成30年度における自己点検・評価に係る外部評価（対象：内部質保証、教育課

程・学修成果、学生の受け入れ、学生支援、社会連携・社会貢献)を9月に実施し、結果として、「大学自体の透明性が社会から求められる時代において、教育理念に基づいた各種の方針が示されており、各項目とも統制がとれている」、「改善すべき事項についても、自ら改善方向を見出し、適切に行われている」等の評価を得ました。

高等学校、中学校、小学校及び認定こども園は、教育活動の継続的な質の保証を図るとともに自主的な改革・改善を進めるため、自己評価及び学校関係者評価を実施し、結果をHPに掲載するなどの情報公開を行っています。本年度についても、同様に実施し、結果をHPに掲載しました。

#### ④ 監査機能の強化

監査については、監事、監査法人（公認会計士）、監査部（内部監査担当部門）がそれぞれの立場や観点からチェックを行う三様監査を実施しています。これらの監査の充実を図るため、監査体制の現状を把握し、課題の検討を行うとともに、監査計画の見直しや監査結果の活用方策の検討を行います。さらに、監査の実効性を高めるために、三者の連携を図り、監査の質の向上と効率化に努めます。

監事、監査法人（公認会計士）、法人監査部による三様監査を実施し、三者の協力のもとで監査の質の向上と効率化に努めました。

また、内部監査の充実を図るため、監査体制の現状を再確認し、課題の検討を行うことにより、監査の実効性を高めるよう努めました。

##### ア 監事監査

令和元年度の事業進捗状況について12月に期中監査を実施し、会計監査状況について監査法人から説明を受け、意見交換を行いました。また、教学監査の一環として、5月及び12月に大学本部において教務部、学生部から現状と課題および改善策について聞き取り調査を行いました。

##### イ 会計監査

令和元年度予算の執行状況について常葉大学草薙キャンパス、菊川中学・高等学校、とこは幼稚園、たちばな幼稚園、リハビリテーション病院において現地調査を実施、法人本部において人件費、授業料処理手続等について調査を行いました。また、会計監査状況について監事に説明し、意見交換を行いました。

ウ 内部監査（監査部）

令和元年度内部監査計画に基づき、全ての所属で監査を実施しました。監査の結果、業務内容と手順、労務管理、その他会計の処理、科学研究費等補助金の使用等について留意する必要があり、各所属に対して指摘を行いました。

### (3) 施設・設備整備計画の実施状況

学校施設は、学生・生徒・児童・園児が学習と生活の場として一日の大半を過ごす重要な場所であるばかりか、災害時には近隣住民の緊急避難先にもなる重要な施設としての性格も併せ持ちます。したがって、通常時においても緊急時においても安心・安全な施設としての機能を維持することを最優先するとともに、急激な少子化やグローバル化の進展など、様々な社会環境の変化に的確に対応できる教育研究施設として一層の整備・充実に取り組みました。

令和元（平成31）年度は、学園施設整備（改築）中期計画に基づき耐震性の劣る附属菊川高等学校の改築整備に向けて、平成31年4月からの工事に着手しました。

#### ○ 令和元（平成31）年度主要事業

##### \* 常葉大学

屋外分煙施設新設事業

出席管理システム新規導入事業

全学図書館システム入替事業

##### \* 常葉大学静岡草薙キャンパス

西側駐輪場屋根設置事業

駐車場入り口ゲート設置事業

東面コンクリートブロック塀改修工事

東面防球ネット設置事業

演習室用ノートPC整備事業

学生ホール什器備品追加事業

常葉大学センター 教職員支援機構受託事業

##### \* 常葉大学静岡瀬名キャンパス

美術館移転事業

3号館空調更新事業

敷地外周部における斜面及び擁壁変状に伴う地質調査・解析業務

##### \* 常葉大学静岡水落キャンパス

バイオデックスシステム4入替

PC自習室・学生・教室・職員PC整備

**\* 常葉大学浜松キャンパス**

7号館（3・4階）空調機入替事業

保健医療学部呼気ガス分析装置入替事業

電話設備入替工事

教員用PC・プリンタ入替事業

コンビニエンスストア整備事業

通学バス購入

常昇寮改修工事

**\* 常葉大学附属菊川高等学校**

菊川高校校舎等改築事業

**\* 常葉大学リハビリテーション病院**

隣地駐車場用地購入及び整備事業

**\* 法人本部**

スクールバス新車入替事業

#### (4) 施設の状況

##### ① 現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりです。

(令和2年3月31日現在)

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価格	備考
常葉大学（静岡キャンパス） （静岡市）  （菊川市）  （島田市）	校地	89,882.73 m <sup>2</sup>	5,325,968 千円	草薙校舎、瀬名本館、瀬名1号館、 瀬名2号館、瀬名3号館、水落校舎 水落校舎1号館、体育館
	校舎等 8棟	81,651.64 m <sup>2</sup>	15,159,045 千円	
	校地	11,524.00 m <sup>2</sup>	160,665 千円	
	校舎 3棟	8,046.85 m <sup>2</sup>	449,708 千円	
	実習棟 1棟	639.39 m <sup>2</sup>	45,847 千円	川根実習施設
常葉大学（浜松キャンパス） （浜松市）	校地	204,842.36 m <sup>2</sup>	2,805,375 千円	本館、1号館、2号館 3号館、5号館、トコホール 7号館、8号館
	校舎等 12棟	39,130.76 m <sup>2</sup>	3,861,620 千円	
常葉大学短期大学部 （静岡市）	校地	36,975.03 m <sup>2</sup>	1,780,723 千円	草薙校舎、瀬名本館、瀬名1号館、 瀬名2号館、瀬名3号館、体育館
	校舎等 6棟	7,714.94 m <sup>2</sup>	1,839,617 千円	
常葉中学校・高等学校 （静岡市）	校地	43,162.26 m <sup>2</sup>	2,480,553 千円	本館、南館、常葉会館
	校舎等 4棟	9,715.37 m <sup>2</sup>	1,395,902 千円	
橘中学校・高等学校 （静岡市）	校地	46,020.11 m <sup>2</sup>	369,472 千円	校舎棟、体育館棟、和敬庵 行之館、橘志館
	校舎等 6棟	14,410.90 m <sup>2</sup>	2,119,614 千円	
菊川中学校・高等学校 （菊川市）	校地	73,920.00 m <sup>2</sup>	751,815 千円	本館、東館、北館 南館、新館、光葉館 美術館、自修館
	校舎等 10棟	15,314.12 m <sup>2</sup>	505,429 千円	
橘小学校 （静岡市）	校地	13,702.85 m <sup>2</sup>	849,610 千円	本館、わくわくホール
	校舎等 3棟	4,112.87 m <sup>2</sup>	55,223 千円	
とこは幼稚園 （静岡市）	校地	2,499.99 m <sup>2</sup>	171,875 千円	
	園舎 1棟	1,360.70 m <sup>2</sup>	157,735 千円	
たちばな幼稚園 （静岡市）	校地	2,283.35 m <sup>2</sup>	231,910 千円	
	園舎 1棟	1,519.68 m <sup>2</sup>	145,160 千円	
常葉リハビリ病院 （浜松市）	敷地	8,790.11 m <sup>2</sup>	161,633 千円	病院、通所リハビリテーション
	病院 2棟	5,921.40 m <sup>2</sup>	954,411 千円	

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価格	備考
法人本部 (静岡市)	土地	14,958.33 m <sup>2</sup>	765,139 千円	研修センター、スイミングスクール
	寄宿舎等 3棟	18,442.54 m <sup>2</sup>	1,163,721 千円	
(浜松市)	土地	59,182.47 m <sup>2</sup>	503,938 千円	
(富士市)	土地	2,472.96 m <sup>2</sup>	195,050 千円	東山寮
	寄宿舎等 1棟	1,631.88 m <sup>2</sup>	0 千円	
	土地	610,216.55 m <sup>2</sup>	16,553,726 千円	
	建物	209,613.04 m <sup>2</sup>	27,853,032 千円	
			44,406,758 千円	

## ② 主な土地及び施設設備の取得又は処分の状況

主な土地及び施設設備の増減状況は、次のとおりです。

### ア) 土地及び施設の取得

- ・常葉リハビリテーション病院土地  
取得土地面積：1,652.00m<sup>2</sup>

### イ) 土地及び施設の処分

- ・常葉大学静岡キャンパス菊川C棟 建物  
処分建物面積：1,136.91m<sup>2</sup>
- ・常葉大学浜松キャンパス蓮華寮 土地・建物  
処分土地面積：165.39m<sup>2</sup>  
処分建物面積：324.62m<sup>2</sup>
- ・浜名湖セミナーハウス 土地・建物  
処分土地面積：2,564.39m<sup>2</sup>  
処分建物面積：733m<sup>2</sup>

## (5) 教育活動計画の実施状況

教育は、あらゆる社会システムの基盤です。特に資源に乏しいわが国にあっては人材こそ財産であり、次世代を担う人間を育てる教育事業は、国の最も重要な施策であると言っても過言ではありません。

本法人におきましては、建学の精神や教育理念に則った特色ある教育研究活動を実践しつつ、社会や時代の要請に対応した新たな教育研究にも取り組むことによって理解と評価を得て、さらに安定した教学運営を行うことを目指し、令和元（平成31）年度は、以下に掲げる教育活動計画を中心に推進しました。

### ○ 大学・大学院、短期大学部

#### 〈常葉大学・大学院〉

#### 1. 教育力の向上と学生支援の強化

(1) 授業アンケートの分析や公開授業の評価等を踏まえて授業力を強化します。

授業アンケートの集計結果は、それぞれの授業担当者にフィードバックすることにより、授業改善等に役立てるとともに、年度末に授業担当者が作成した具体的な改善策を学生に公開しました。また、学部毎の集計結果については、授業担当者が所属する学部の学部長にも報告し、現状を把握させるとともに、善後策の構築等に向けて有効活用を促しました。

なお、公開授業時に提出された評価報告書についても、上記同様、当該授業担当者にフィードバックし、授業改善に反映することを促して有効活用を図りました。

(2) 入学後の学修支援の継続的な実施と入学前教育の見直しを行うことにより基礎教育の充実を図ります。

#### 〈静岡キャンパス〉

##### a. 入学後の学修支援のための講座の実施

入学後の学修支援のために、次の講座を開きました。

- ・英語基礎講座(英文法中心)：週5コマ開講
- ・公務員入門講座：週5コマ開講
- ・簿記基礎講座：週2コマ開講
- ・数学基礎講座：7月に4コマ開講

- ・生物夏期集中講座：9月に10コマ開講

以上の講座に加えて、英語等個別指導を週10コマ開講しました。個別指導の内容は、授業の復習、TOEIC・英検対策、教員採用試験対策、大学院受験対策等で、当該講座の受講者の中から静岡市中学校英語教員採用試験合格者や早稲田大学大学院教育学研究科合格者を輩出しました。

各種採用試験については2次試験対策を複数回行い、静岡県高等学校英語教員採用試験（1人）、静岡県職員採用試験（1人）及び静岡市等職員採用試験（4人）合格者の輩出につながりました。

個別の学修相談に訪れる学生は、9月まで289人、10月以降は108人となっています。学生からの質問は、公務員試験や英語の勉強法、各種出願書類の記入方法等についての内容が、多くを占めていました。また、レポートの添削指導も実施しました。

#### b. 入学前準備教育の見直しを行うことによる基礎教育の充実

- ・基礎教育センター運営委員会において望ましい入学前準備教育のあり方を検討し、基本方針の原案を作成しました。
- ・入学前準備教育プログラムの通信教育に対する実施報告会を6月に開催し、入学前準備教育プログラム（通信教育）の分析・評価を行いました。⇒（静岡・浜松共通）

〈浜松キャンパス〉

#### a. 入学後の学修支援のための講座の開講

入学後の学修支援のために、次の講座を開きました。

- ・英語基礎講座（授業の予習・復習、試験勉強の支援）：週3コマ開講
- ・英検指導（準2級、2級）：週3コマ開講
- ・TOEIC指導（リーディング中心）：週16コマ開講
- ・英会話基礎講座：週6コマ開講
- ・文章理解（国語、英語）講座：週2コマ開講
- ・数的／判断推理講座：週11コマ開講
- ・生物学基礎講座：週1コマ開講

・化学基礎講座：週1コマ開講

・アスレティックトレーナーを目指す学生のための学習支援：週2コマ開講

上記の他に、レポート書き方指導、教員採用選考試験指導（面接を含む）、教職大学院受験指導（面接を含む）、公務員試験面接対策を適宜実施しました。その結果、静岡県中学保健体育科に現役で2人、山梨大学教職大学院に1人（特待生入学）、静岡県警に1人の合格者を輩出しました。

TOEIC 講座では、4月時点では450点に過ぎなかった学生が、10月には760点までスコアが上がるなど、まずまずの成果が出ました。しかしながら、「基礎教育」を謳いつつ、本キャンパスの学力上位層にしか活用されていない現状の打開が課題となっています。

#### b. 社会人基礎力の育成

日本リメディアル教育学会で共通の認識となりつつあるように、「リメディアル」の範囲は、入口（入学）から出口（卒業）まで拡大しつつあります。この潮流を踏まえ、浜松キャンパスでは、社会に出るための基本的な作法講座や学修意欲を高めるための講演会を実施しました。

##### (1) プレゼンテーション講座（7月、1回）

TEDxHamamatsu オーガナイザー・河口哲也氏に依頼。「アイデアを伝える力」というタイトルでの講演および効果的なプレゼンテーションを作成するワークショップを実施しました。

##### (2) 敬語・メール基礎講座（11～12月、4回）

敬語・メールを使用する実際の場面を想定し、ロールプレイを通して実践力を養うことを狙いとし、本学経営学科・坂本勝信准教授が担当しました。

##### (3) 講演会（令和2年1月、1回）

株式会社はまぞう・佐野憲代表取締役社長を講師とし、「Go Global!」というタイトルで、大学時代に海外を見て来ることの重要性を語っていただきました。

#### c. 入学前準備教育の充実

従前から実施していた年3回のスクーリング及び委託業者による通信教育に、新たに以下

の2つを付け加えました。次年度以降も継続して実施する予定です。

(1) 英語ワーク課題の実施

50問4択式の英語の課題を課し、採点して返却。

(2) 「読書のすすめ」の配布

入学前に読んでおくとい書籍の紹介リストを作成し、入学予定者に配布。

(3) 教育力向上に向けてFD・SDを組織的に推進します。

学修成果の可視化をめざして、各学部・各学科の\*アセスメントポリシーを策定するためのFD・SD研修を本年度5回(7月、9月、10月、11月、1月)実施しました。また、本年1月には、各学部・学科においてアセスメントポリシーの策定を終え、発表しました。

その他、自己点検・評価結果から課題となった個人情報の保護や学生支援等に関する研修会も実施しました。

令和2年度においては、中央教育審議会が示す「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を指針とし、本学における教学マネジメントのあり方を中心としたFD・SD研修を計画しています。

\*アセスメントポリシー

学生の学修成果の評価(アセスメント)について、その目的、達成すべき水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針

(4) 「主役は学生プロジェクト」を継続して実施します。

「学生の意見をくみ取る制度」を平成30年度に構築し、現在試験的運用を重ねている段階です。制度の基本理念として、①可能な限り多くの学生の意見を聞くこと、②複数のルート(レベル)でのくみ取りを可能にすること、③学生の意見に対して大学から可能な限りフィードバックを行うこと、を掲げています。

①については、これまで形骸化していた学生評議員組織を昨年度より改めて構造化することを試みました。各学部・学科から「学生評議員」を選出し、さらにそれらの代表者として「評議員団」を組織することにより、一般学生からの要望や意見を広く収集するためのネットワークの構築の基礎ができました。今後はその機能を精緻化していく作業を行っていきま

す。

②については、a.「学長・副学長等と学友会等学生執行部との懇談会」における大学全体の問題に関する意見交換、b.「学部長・学科長と学科代表学生との懇談会」における学部学科レベルでの意見交換、c.「指導教員と学生との懇談」、そしてd.「学内に設置した意見箱」では個人の意見の聴取といったように、レベルの異なるルートを設定し、可能な限り多くの学生からの意見を拾えるように努めました。9月に実施した学生生活アンケートのQ54.「大学は学生の意見をくみ取ろうという姿勢を持っていると思う」という問いに対して、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した学生が22%だったのに対し、45%の学生が「そう思う」「少しそう思う」と回答していることから、本制度が着実に浸透しつつあることがうかがえます。

③については、学生アンケートの結果の一部を学生部長や副学生部長のコメントを付して学内に掲示もしくはポータルで配信し、また、意見箱の回答も定期的に掲示等で発信しました。学生アンケートQ55「キャンパスの環境は昨年度よりも良くなったと思う」という問いには「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した学生が14%だったのに対し、48%の学生が「そう思う」「少しそう思う」と回答していることから、改善状況はある程度学生にも伝わっていると思われます。ただし、意見をくみ取るたび何度も重複して挙げられる質問も多く、機能的なフィードバックの方法にはまだ課題が残されています。

以上が全学共通の取り組みですが、それぞれのキャンパスでも独自の取り組みが行われました。例えば、評議員に学生の意見の収集だけではなく、大学の改善をチェックする役割を持たせること、学友会が意見箱を設置して意見の仕分けや回答の作成（事務局への回答依頼も含む）を学生自身が行っていること、学生自治活動のリーダー育成を目標とするリーダーズ研修会の開催、後援会の役員会に学生代表が出席するなどの取り組みです。今後はこれらの活動を共有して、可能な限り全学的な取り組みとして統一させることを目指しています。

(5) キャリア支援のさらなる充実を図ります。

全学及び各キャンパスの年度重点事業計画に基づき、概ね計画通り進路・就職に向けた支援を実施しました。一般企業においては、本年度は企業の採用活動ペースや取り組み方法も変わってきていることもあることから、ガイダンス内容や開催時期を見直して実施するなど、時宜に応じ対応しました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3月に開催を

予定しておりました本学主催の「合同企業説明会（全5回）」は、中止いたしました。

また、変化していく時代に対応できるキャリア教育について、全学及びキャンパス毎の小委員会等を通じ、教職協働にてインターンシップの在り方やキャリア教育用教材の開発等についても取り組みました。

同窓会組織の活性化と卒業生と学生とがともにキャリア形成を学び合う機会の創出を目的に、昨年度草薙・瀬名両キャンパスにて実施したOBと現役学生参加による「トコハ・キャリア交流会」は、本年度は草薙・瀬名両キャンパスに加え、浜松キャンパスでも開催しました。

## 2. 研究のさらなる推進

(1) 外部資金の獲得を積極的に推進します。

### ◎ 科学研究費助成事業（科研費）の応募率上昇を推進する施策

科研費等の競争的資金の申請書作成のポイント等を理解し、応募率及び採択率を上げることが目的として毎年度実施している科研費の研修会及び公募要領の説明会は、例年は主な研究種目の科研費の公募要領が公表される9月末に実施しておりましたが、本年度は応募者の準備を促進することを目的に「科研費等競争的資金の獲得のための研修会」を7月に開催しました（参加者：教員97人、事務7人）。また、「公募要領の説明会」については例年どおり9月開催し、内容の周知を図るとともに獲得の推進を促しました（参加者：教員79人、事務9人）。なお、本年度における主な研究種目の応募件数は84件となっています。

(2) 学内研究者間の情報交換と研究者間交流を促進します。

### a. 研究成果発表会実施等交流の機会の充実

例年、学内の研究者による研究成果発表会は各キャンパス単位または各学部単位で実施しておりましたが、本年度は、他学部教員の最新の研究成果を聴講し、意見交換を行うことにより、自らの専門分野以外の研究動向を知り、さらに、学部を超えた研究者間の交流を図ることを目的に、「常葉大学研究者交流会」として、テレビ会議システムを利用し、全学を対象に開催しました。7月には社会環境学部からの発表（参加教員25人）、10月には法学部と健康科学部からの合同発表（参加教員57人）、11月には健康科学部からの発表（参加教員32人）が行われ、交流促進の充実を図りました。後期も引き続きテレビ会議システムを利用して全学を対象に研究者交流会を開催する計画です。

#### b. researchmap の充実と研究者総覧の発行

researchmap（リサーチ・マップ）は、国内最大級の研究者データベースであり、科研費の審査においても、審査員が『掲載情報を必要に応じて参照する』という取扱いとなっています。こうした状況を踏まえ、昨年度から researchmap と本学ホームページ上の教員紹介とをリンクして情報発信するように専任教員に依頼を始めています。本学の教員が、教育研究に関する様々な情報を公開することにより、学内及び学外の研究者との交流につながるとともに、本学が有する知的財産を介して社会貢献にもつなげようという狙いがあり、およそ 98% の専任教員が登録を完了しました。

また、researchmap と同様の目的で「研究者総覧」（2019 年度版）を本年 5 月に 2 年ぶりに発行し、教職員及び学外の関係者に配布しました。これにより、学内外において本学に在職する研究者の情報がより身近に入手できるようになりました。

### 3. 入試制度改革の推進と高大連携方針の確定

(1) 全学部において入学定員 100% 確保を目指します。

浜松キャンパス及び大学院の入学定員確保を図るための広報活動をさらに強化します。

学部における新たな試みとして、8 月のオープンキャンパス時に、来場者の多い静岡草薙キャンパスの優位性を活用して、同キャンパスで静岡水落キャンパスと浜松キャンパスのそれぞれの学部・学科の説明会と模擬授業を実施しました。また、大学院は新たな施策として web を活用した広報活動を展開しました。

(2) 志願者が増加した学部について、その要因を分析し、安定的な志願者確保対策を策定します。

昨年度の入試において入学定員を超過した外国語学部、法学部及び社会環境学部については、文科省が進める定員厳格化政策に対応するとともに、それ以外の学部においては安定的な学生確保が実現できるよう、本年度当初に合格候補者数計画を策定しました。このことにより、各学部・学科とも定員を大きく超過することなく、入学者を確保することができました。

(3) 入試制度改革を推進します。

文科省が示すガイドラインを踏まえつつ、本学における入試制度改革のあり様について検討を重ねた結果、総合能力入試（AO入試）や推薦入試等の専願入試に関しては、学力の3要素ごとに調査書を評価できるよう制度を整備しました。さらに、総合能力入試においては、高大接続活動を評価できる制度も採り入れました。

(4) 附属高校との高大連携について、方針を確定します。

平成29年4月の3高校の大学附属化以来、大学・短大と附属3高校間で様々な高大連携事業を試行して来た中で、附属高校を対象とした現行の入試制度を抜本的に見直し、附属高校3年間+大学4年間（短大2年間）=7年間（短大5年間）の高大接続教育を通じて「とこは」の生徒・学生を育てるための新たな入試制度の創設を検討しました。

新たな入試制度は、附属高校在学中に大学の各学部や短大の各科がそれぞれ定める基準を満たすことにより、希望する大学の各学部・学科、短大の各科に進学できる仕組みとする予定です。

## 〈常葉大学短期大学部〉

### 1. 研究活動の推進

- (1) 各教員の担当教科の指導法等にもとづき業績を積み上げます。
- (2) 各科内研究会、研究誌、紀要により研究活動を活性化します。
- (3) 科学研究費等の競争的資金への応募を促進します。

新たに制定した短期大学部の個人研究費規程と特別研究補助費規程を施行し、研究環境を整え、研究活動の活性化を進めました。

日本語日本文学科では博士号を取得する教員、学会活動で成果を上げる教員など、若手を中心に顕著な業績を上げました。保育科では教職の再課程認定に耐えうる業績を、各教員が担当教科の指導法等に基づき着実に積み上げました。音楽科では教員がリサイタルなどの演奏会活動を行い、自身の演奏技術を磨き、学生の指導につなげました。

『短大研究紀要』については、教員数の減少に伴い寄稿論文数が減少しましたが、査読を取り入れ質の高い論文を掲載できるようにしました。また、保育科の『保育と実践』にISSN番号を取得し、紀要に準じた機関誌として各教員の研究活動の発表の場を広げました。

科学研究費への応募は、昨年度からの合計で8件の応募となり、その他の外部資金獲得も合

わせた競争的資金への応募が促進されました。これらの成果を各教員の researchmap に反映させるよう周知しました。

## 2. 附属高校との連携強化

- (1) 附属高校3校と短期大学部との高大5ヶ年教育の在り方検討会を設置します。
- (2) 常葉高校との高大連携授業（土曜講座）についてより効果的な実施に向けて再検討します。
- (3) 橘高校、菊川高校との具体的な連携を検討します。

大学とともに行う高大連携検討会が本格的に動き出し、特に新たな入試制度設計の検討に時間が費やされたことで、当初計画した附属高校3校と短期大学部との連携の中身となる高大5ヶ年教育の在り方を検討するまでには至りませんでした。次年度は各科ごとに附属高校に働きかけ、お互いの教育の在り方を検討する機会を持つようにします。

常葉高校との高大連携授業（連携講座Ⅲ）は、日本語日本文学科、保育科において従来通り行われ、自由記述式のアンケートで生徒の生の声を確認することにしました。この結果を次年度の実施に活かし、高校生と短期大学の考え方のギャップを埋めていくよう、検討を続けていきます。

橘高校や菊川高校とは、出前授業という形で具体的な連携を行いました。各科とも、教員が高校に出向き、授業や演奏指導などを行い良い関係性が築けました。

## 3. 静岡瀬名キャンパスの活性化

- (1) 大学造形学部と短大部音楽科による静岡瀬名キャンパス活性化検討会を設置します。
- (2) 静岡瀬名キャンパスらしい企画を実施し、広報に役立てます。
- (3) 音楽科の広報を強化します。

4月に「瀬名キャンパス活性化大学短大連絡会」を設置し、大学造形学部と短大部音楽科が協力して、瀬名キャンパスの活性化につながる企画運営を行いました。

創立記念週間には、地域住民にも参加を呼び掛け、音楽科及び専攻科生によるミニコンサート、造形学部生による専攻紹介プレゼンテーションを行いました。学生が主役となるよう、教職員も協力して、瀬名キャンパスを舞台に大学短大合同での新入生歓迎パーティー、コンサート、瀬名活性化プロジェクトの「とこは未来塾」への応募をバックアップしました。

学生の声を聞き、応えられるものには対応することで、「主役は学生プロジェクト」の推進に努めました。次年度以降も静岡瀬名キャンパス活性化のための企画を継続して行い、広報にも役立てていきたいと考えています。

音楽科は初の試みとなる浜松でのウインドオーケストラ定期演奏会を実施したり、街角コンサートを行ったりなど地域社会での演奏活動を積極的に行い、音楽科の広報を強化しました。

## ○ 高等学校、中学校

### 〈常葉大学附属常葉中学校・高等学校〉

1. 【中学・高校】「夢を実現させる学校」一人ひとりを大切にし、自己実現を支援する—
  - (1) 知性を高める指導を行います。
  - (2) 自立のベースとなる「自律心と協調性」を育てる指導を行います。
  - (3) 「豊かな人間性」を育む指導を行います。

昨年度、総合的な学習の時間における1・2年生の「系統別講座」と3年生の「土曜講座」を「連携講座ⅠⅡⅢ」に再編成し、コース・系列別に3年間のキャリア教育の見通しを立てました。その結果、常葉大学進学コースの看護、医療・健康、保育、総合進学の各系列では、常葉大学や関連機関の協力により、将来の職業に必要な資質・能力を育む講座となっています。また、常葉大学へ進学する力をつけることが明確になり、過半数の生徒が進学するようになりました。本年度は、水落 One campus 構想に基づき、高大図書館の一体化やミスオチ交流会（大学サークル）と中高生徒会の交流、大学食堂の利用や本校体育館の大学祭への貸し出しなど、中高・大の施設共有と人的交流が一層進みました。さらに、大学の協力で、毎月1回の大学教員による中高生のための課外の学習セミナー「TOKOHA 塾」が行われ、好評を博しています。

また、知性を高める指導として、静岡新聞感想文コンクールへの全員参加を目標に各学年に“\*1NIE”ウィークを設けるとともに、朝読書にNIE活動を盛り込むなど、新聞を読み感想を書く活動に学校全体で取り組み、静岡新聞から2年連続で学校賞をいただきました。

豊かな人間性を育む指導として、挨拶運動の推進と基本的な生活習慣の指導を徹底し規律を重んじる学校生活の充実と向上を図りました。生徒間・教師間において、信頼関係が構築され、節度と活気のある雰囲気も醸成されていると感じます。学校行事への積極的な取り組み

と地域清掃などの地域貢献活動やボランティア活動にも生徒会を中心に取り組みました。

\*1 NIE (エヌアイイー Newspaper in Education)

学校等で新聞を教材として活用し、興味や関心の幅を広げる社会運動。

## 2. 【中学・高校】基礎的基本的な知識・技能の習得とその活用力の育成

－教員の授業力の向上と生徒の自発的参加を促す授業の推進－

- (1) アクティブラーニングを中心とした授業改善と ICT 教材活用に取り組みます。
- (2) 教養と一般常識を身に付けさせる取り組みを実施します。

引き続き、アクティブラーニングの導入に学校全体で取り組みました。図書館に導入した Wi-Fi 設備と iPad4 0 台や “\*1 えんたくん” などにより、グループ学習の環境が整いました。各教科で図書館での授業が増えるとともに、プロジェクターの活用なども活発化し、図書館が学習センターとして機能しています。本年度は、5教科で各学期1回のアクティブラーニング型の図書館活用授業を実施してきましたが、法人本部指導主事からも良い授業であると評価していただきました。

また、常葉大学の教員と学生が日常の授業を参観するとともに、大学教員から助言をいただきました。教育学部の坂本正彦准教授には、本校の若手数学教員をご指導いただきました。

教養や一般常識を身に付けさせる指導の一環として、「常葉中高生必読書各30冊」のリーフレットの配布と朝読書での指導や新聞データベースの活用を継続しています。本年度新設された特別進学コースでは、\*2 志セミナーを朝霧高原で実施し、さらに個別指導のアドバンスゼミや講師を招いてのアドバンスレクチャーなどにより、学力向上に努めました。

\*1 えんたくん

直径が1メートル程の丸いダンボールの板。生徒が円座になって座り、自由にメモを取りながら会話するのに使う。

\*2 志セミナー

学力のさらなる向上と、自主性・協調性を高めるための合宿。

## 3. 【中学】魅力ある教育活動の推進

－多様な体験活動を積み重ね、自己理解を深め、自己肯定感を高める－

- (1) コミュニケーション能力の育成を重視した英語教育を実施します。
- (2) 生きる力の育成と社会性を伸ばす取り組みを充実します。

(3) 地域貢献・社会貢献のためのボランティア活動を実践します。

#### 《中学・高校》

英語や国語の授業等を中心に、多くのコミュニケーション活動が行われました。中学校の英語や高校のグローバルスタディーズコース関連行事（イングリッシュ・キャンプ、イングリッシュ・アドベンチャー、ジュニア・シニア英会話クラブ、スピーチコンテスト）において、英語を積極的に話す体験を積ませました。各教科における図書館活用授業ではグループワークでの活動が盛んになりました。

#### 《中学》

平成31年度から、総合的な学習の時間を再編し、従来の伝統文化講座をたしなみ講座とキャリア講座の2本立てとし、随時、マナー講座とライフスキル講座を入れて3年間を構成することとしました。これにより、社会で活躍できる資質を一層高めるプログラムに変更しました。

#### 《高校》

総合的な学習における「連携講座ⅠⅡⅢ」を看護、健康・医療、保育、総合進学等系列別に行い、キャリア教育を推進し、実践的な学びを通して、一人ひとりの進路意識の向上とキャリア形成への準備をさせました。各系列の中で協調して行動し、目標に向かって真摯に取り組みました。また、講演会等の開催やマナー講座、読書推進など、女性として身に付けるべき知識や態度も育成しました。体育祭のあとの新体操の畠山愛理さんによる講演会では、生徒は部活への取組や健康保持の大切さについて学び、好評でした。

### 〈常葉大学附属橘中学校・高等学校〉

#### 1. 「学力を伸ばす」「人間性を高める」取り組み

(1) アクティブラーニングの実践を通して授業改善を図り学習の向上につなげます。

①6月に附属3中高合同のアクティブラーニング研修会を実施しました。

②アクティブラーニングを取り入れた授業改善を通して読解力、理解力、表現力を定着させ、学習意欲を喚起させるように努めました。プロジェクターなどのAV機器を利用して授業を行う教員も増加しています。

③昨年度末に中高の全教室にWi-Fi環境を整備し、ICT教育を推進して来ました。特に中学はテレビモニターを設置して、パソコンと連動させる授業を実施してきました。また、次

年度より、中学生に iPad を 1 人 1 台付与し、家庭学習にも効果を発揮させるようにします。

(2) 積極的に高大連携を図り、大学教職員や学生の協力を得て学力の向上を図ります。

①総合学習やロングホームルーム (LHR) の中で大学と連携し、大学での学び (各学部) とはどのようなものであるかを、大学教授を招き意識付けを行うと同時に進路選択の際の情報となる試みを始めました。その他、14 講座を常葉大学との連携事業として、高校では常葉大学進学者による OB・OG 講演会を開催し、中学では定期テスト前の常葉大学生による学習補助「お助け隊」などを実施しました。

②常葉大学大学院の教授による授業が行われ、本校教員の授業研修の場としても大いに勉強になりました。

③本年度より、文部科学省の「地域協働推進アソシエイト校」に認定された事により、大学の地域貢献センターとも連絡を取りながら、ボランティア活動にも参加しました。また、次年度より、静岡市と SDGs 宣言を結び、それに向けた教育を実施していきます。

## 2. 進路実績の向上

(1) 英数科、普通科一貫  $\alpha$  コースの学力を高め、進路実績をつくります。

①英数科と一貫  $\alpha$  のクラスが同時に授業で学ぶ機会を持つことも可能とし、学力向上を図るため各教科の単位数を見直し、授業集団数の精選の検討をしました。また、今年度から英数科と一貫  $\alpha$  のカリキュラムを同一にし、学習において切磋琢磨させる試みを図っています。

②一貫  $\alpha$  は静岡大学・静岡県立大学。英数科では 8 月に名古屋大学、11 月に早稲田大学と立教大学へ見学に行き、大学への関心を持たせるとともに、学習意欲向上のための機会としました。また、中学は修学旅行時に京都大学、同志社大学の見学を実施しました。

③令和元年度の高校 2 年生はセンター試験から大学共通テストへの移行学年にあたるため、新テストに向けての取り組みも本格化しています。特に、一般受験により国公立・上位私立大学への進学を念頭におく英数科では、タチバナクエスト (後述の探究活動授業) の実施や記述試験の実施を見据え「思考力・判断力・表現力テスト (主催 ベネッセ)」を受験しました。

④夏休みに「英数科リーダーゼミ」を実施しました。生徒たち自身が課題意識を持ち、その課題解決に向けてのプロセスを考える中で生徒たちの主体性や思考力を伸ばす企画にしました。また、活動を通じて、愛校心を持ち、様々な活動の中心として、学校生活の様々な場面で意欲的に取り組む“集団のリーダー育成”を目標として行いました。そのリーダーゼミの効果もあり、2年連続で経済産業省主催の「日本の次世代リーダー養成塾」に一般応募から合格しました。

⑤新テストに向けての準備を進めており、教科主任と連携し、授業改革を始めています。昨年度から新規実践指定校になった“\*<sup>1</sup>NIE”では新聞への投稿などを盛んに行っており、活動を進めています。“\*<sup>2</sup>Classi”においてはポートフォリオとしての利用を目的としており、先述の科・コースの取り組みや総合学習で学んだことを記録するなど、高校1年生を中心に指導実践を始めました。

\*<sup>1</sup> NIE (エヌアイイー Newspaper in Education)

学校等で新聞を教材として活用し、興味や関心の幅を広げる社会運動。

\*<sup>2</sup> Classi (クラッシー)

学校のICT化を多角的にサポートする教育プラットフォーム。PCやタブレット、スマートフォンにも対応し、中学校、高校、専門学校など多くの教育現場で活用されている。

(2) 普通科総合進学コースの学力向上に取り組みます。

①普通科総合進学からの常葉大学への進学率は高く、それに見合う学力をつけるために、長期休暇中の補習を定期的に実施しました。

②学力を図るスタディーサポートの結果報告会を実施し、進路に結びつける考察としてきました。

③附属高校入試の過去問テストを実施して、意欲を高めてきました。

④学部・学科別の選択を考慮して、各種の講演会を開催しました。

⑤本年度は1年生の新入生ゼミを勉強合宿に特化して、学習に対する姿勢を植え付ける努力をしました。

### 3. 募集活動の強化

(1) 英数科の特色を前面に打ち出した単独の説明会、吹奏楽・美術の体験会などを実施し

て受験生の水準を下げることなく、志願者数の増加を図ります。

- ①英数科の生徒募集増につなげるため、英数科単独の授業体験・見学会を初めて実施しました。
- ②吹奏楽・美術専攻に関しては、体験出来る説明会や公立中学との合同練習会も本年度から実施し、また顧問による中学訪問も実施しました。

(2) 中学・高校とも広報担当主任を置き、ホームページの更新や説明会、学校訪問の窓口を強化します。

- ①入試広報委員会を週一回開催して、説明会や今後の募集の方向性について検討しました。また、次年度より入試広報課を新設し、募集の更なる強化を図っていきます。
- ②本年度の募集活動の多様な取り組みの結果、公立中学から橘高校を単願で志願する生徒を過去10年間の中で、最も多く入学させることができました。

#### 〈常葉大学附属菊川中学校・高等学校〉

##### 1. 菊川市との連携協定に基づく『未来学講座』の充実

(1) 地域貢献・地域社会とのネットワークの構築を目指し、各種団体との連携強化を図るとともに成果の発表にも努めます。

菊川市との地域創生を目的としたフレンドシップ協定（平成28年3月締結）に基づく未来学講座が開講されてから3年が経過しました。昨年度は5つの講座を開講して充実したものとなりましたが、本年度は以下の3つの講座を開講しました。

- ①保育講座 … 菊川児童館と連携し、事前の準備や学習会を重ね、8月19～23日に「赤ちゃんとのふれあい教室」を実施しました。11月16日には赤ちゃんとの再会を果たし、数ヶ月間での赤ちゃんの成長を実感した貴重な体験となりました。
- ② 地域講座…菊川市役所企画政策課などと連携し、活動しました。
  - ・菊川市のまちづくり政策を学ぶため、7月9日に菊川市の人口、面積、産業などを事前学習後に政策課の方から10年間の市の取り組みを聞く。8月15日には政策の1つである「田んぼアート」などをフィールドワークにより学ぶことができました。
  - ・10月30日には静岡の「ふじのくに地球環境史ミュージアム」へSDGs（持続可能な開発目標）を念頭に今後の地域社会の在り方を考える活動を行うことができました。

・菊川市文化会館アエルと連携し「菊川高校生と学ぶこども科学教室」を実施しました。

③ アート講座…今年も7月から9月にかけて「菊川市1%地域づくり活動交付金事業 まち×人×アートプロジェクト きくがわジュニアアート教室」(全3回連続講座)に協力参加しました。特に9月の第3回では、「ウォールペインティング(本校美術デザイン科企画)」を実施し、市内小学生と共に市役所東館の壁に壁画を描きました。

・第1回のアクション・ライトペインティングの内容や「田んぼアート」などの活動をまとめたフリーペーパーを「NPO法人アートコラルきくがわ」と作成し発行しました。

・これらの講座の内容については、1月30日に校内発表会を行い、2月6日に菊川市役所にて発表会を行うことができました。また、本年度は新校舎建設のために行われている埋蔵物発掘調査の見学と体験、スケッチを行い教科書にはない学びをすることができました。

## 2. 教員の教育力の向上、学習指導・進路指導の充実と生徒の進学実績の向上

(1) 校内外で実施される研修会へ積極的に参加します。

10月に本県で行われた「第55回中部地区教育研究会」に8名の教員が参加し、私学の現状と、これからの私学教育について研修し、より良い教育内容と進路指導のための幅広い見識を修得することができました。

(2) 高大接続改革を見据え、アクティブラーニングを推進します。

6月25日に菊川中・高を会場とした「三中高アクティブラーニング研修会」を実施しました。11月8日にはアクティブラーニングと新教育課程について学ぶことを目的とした「校内研修会」を実施しました。

(3) 国公立大学、難関私立大学、常葉大学への進学実績の向上を図ります。

進路実績の向上に向け、科・コースを超えた補講・講座の見直し強化を図りました。

## 3. 部活動のさらなる充実

(1) 常時全国大会出場を目指す部活動、地域から愛される部活動、両者のさらなる充実を図ります。

(2) 文化部の活性化を図ります。

- ① 夏には高校陸上部、中高空手道部、中高バドミントン部が全国大会への出場を果たしました。高校陸上部は全国高等学校駅伝への出場権を獲得し、全国大会では47校中25位の結果を残すことができました。
- ② 近隣地域が行う多くの催し物に文化部・運動部が積極的に参加し、地域の活性化に貢献しています。

## ○ 小学校、こども園

### 〈常葉大学教育学部附属橘小学校〉

#### 1. 学校教育目標実現のための重点を明確にした指導

(1) 「生きる力を互いに高めあう児童」を育成するため、「豊かな心」「確かな学力」「たくましい心身」に重点を置いた指導を実践します。

- ① 小学校創立以来「豊かな心」を育む根本に“三方よし”がありますが、その意義について職員間で改めて共通理解を図り指導しました。オーケストラ学習では、自分の音づくりとともに友達と合わせ全体としてハーモニーのとれた演奏をすることで、協力することのよさや感動する心を育てました。読書指導では、たくさんの本、いろいろな種類の本に出合わせることで、豊かな心を育みました。異学年齢集団の仲よし活動では、ゲームをしたり読み聞かせをしたり遊んだりすることを通して、低学年は高学年に感謝する心、高学年は低学年に思いやる心を育みました。
- ② 「確かな学力」を“知識、技能”、“思考力、判断力、表現力”、“主体的に学習に取り組む態度”にとらえ、日々の授業の充実を図りました(詳細は3)。授業を支える基礎的な要素として、「聞く・話す」の指導をしました。学力の定着を図るため、家庭での学習習慣、宿題の出し方等について工夫しました。
- ③ 「たくましい心身」 基本的な生活習慣が身に付くよう、また、健康な生活ができるよう保健便りを出し、家庭に働きかけました。運動会に向け各学年演技種目、競技種目に取り組むことで体力の向上を図りました。2月の校内マラソン記録会では、長距離を走ること

#### 2. 組織を活かし学校運営を一層機能化、効率化させる

- (1) 職員会議、運営委員会、打合せ等の役割を明確化し、会議の効率化を図ります。
- (2) 分掌の長がリーダーシップを発揮するとともに、それぞれ目標を精選し効率化を図ります。

本年度から、職員会議は、学校運営上重要なことについて審議する場とし、単なる伝達で済むようなことは打合せで知らせることにしました。行事の計画等については学年主任や分掌の長である運営委員による運営委員会で審議することにしました。このことで、職員会議の数を減らすことができ、学習指導、生徒指導に当てる時間が増えました。

職員会議、運営委員会、各分掌の会議では、そのときに議案を示すのではなく、予め議案資料等を配付することで、会議の流れをよくし、時間短縮につなげました。

### 3. 授業力向上のための校内研修のさらなる活性化

- (1) 本校独自の学びのスタイルを構築します。
- (2) 常葉大学教育学部との一層の連携強化を図ります。
- (3) 若手・中堅を育てる授業研究、公立小などの研修参加により、研修の充実を図ります。

「自ら学び、共に追究するする子の育成」を研究主題として、全教員が国語、社会、算数、理科、生活、英語の6教科のいずれかに所属し、“自主的な学び”、“協働的な学び”、“創造的な学び”を3つの手立てとして研究をすすめました。教科ごと常葉大学教員の指導を受け、それぞれの教科で一人が中心授業、その他は公開授業を行いました。さらに若手教員はこれらの授業研究とは別に、学級経営や教材研究の仕方、発問の仕方等について指導教員から指導を受けました。

また、自校以外の研修として法人内の学校の授業を参観したり、公立小学校の研修会等に参加したりして研修の充実を図りました。

## 〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属とは幼稚園〉

### 1. こども園としての新たな教育・保育の推進

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえた教育課程による教育・保育を実践します。

### ① 3歳未満児の教育及び保育について

- ・在園児の保護者等からの紹介による入園が増えており嬉しく手応えを感じています。昨年同様「事故なく安全な保育」を第一にすすめ、大過なく過ごしました。
- ・こども園も2年目となり未満児保育も軌道に乗りつつあります。さらなる保育内容の充実については、保護者の協力も得、手作りおもちゃの作成等、保育の充実に向け取り組みました。施設設備については、次年度に向け未満児予算を多めにとるなどの改善を考えています。
- ・令和元年度は0歳児6名、1歳児12名、2歳児14名を受け入れ、0歳児以外は定員を満たしていました。0歳児については、市の調整があるため、引き続き受け入れ可能人数を伝えていき、体制を整えていきます。

### ②3歳以上児の教育及び保育について

- ・満3歳を含め、3、4、5歳児の教育保育については、幼稚園時代同様の質を求め取り組みました。教員も、ローテーションで働く勤務にも慣れ「全職員で全乳幼児を育てる」の具現に向け取り組みました。
- ・3歳未満児も含め満3歳児以上の保育についても、学校関係者による評価も高く、より質の高い保育を目指し、今後も全職員で全園児を保育する「幼児教育は組織的・計画的に」の意識を持ち続けていきます。

(2) 週課・日課・シフト等の再検討により改善を進めます。

- ・シフトの改善については、年度途中での非常勤職員採用を含め、弾力的にすすめました。しかし、夕方保育を担当できる非常勤職員の確保が喫緊の課題です。現在、副園長、主任が補助に入ることにより補っていますが、継続して非常勤職員の確保に努めます。
- ・年度内に非常勤職員を少しずつ確保できたことと、令和2年度からは、遅番シフトの固定や、夕方保育の補助が確保できたため、少しずつですが、改善の方向を向いています。

## 2. 家庭や地域のこども園に対する理解を深め、子育て支援の充実

(1) 多様な保護者に対する説明責任を果たします。

### ①3歳未満児の保護者に対して

- ・本年度は、3歳未満児の保護者に対し年度当初参観会の折に、担任だけでなく主任から園の方針を丁寧に伝えました。その折に、保護者の要望や意見にも耳を傾け「共に子どもを

育てる」構えを共有しました。

## ② 3歳以上児の保護者に対して

- ・全保護者に対し説明責任を果たすべく、園便りの内容を工夫していますが、特に3歳以上児の保護者に対しては、PTA役員会を通じての説明を心がけました。本年度は、PTA役員会のあと、本部役員との会合時間も設け、より丁寧な説明を心がけました。
- ・「共に子どもを育てる」構えで、子育ての悩みや楽しさを共有できるようにしたり、保育の可視化を意識したりしました。PTA本部役員との打ち合わせを増やし、保護者との協力体制を整え、保育サポート等を通して、「とこほ」が大切にしている保育を感じてもらいました。

(2) 園開放等、地域に対する子育て支援を推進します。

- ・未就園児対象の「とこほクラブ」を中心に、園開放を含め、子育て支援を進めました。
- ・担任や主任、指導教諭が、在園児弟妹の子育て相談にもものるなど、日常的な子育て支援も進め、地域の幼児教育センターとしての機能を果たし、定員確保にもつなげたいと考えています。
- ・とこほクラブは年7回実施し、内容も0歳児保護者も興味を持ちやすく、参加しやすいベビーマッサージなどを取り入れ工夫しました。
- ・園庭開放をする中で、参加保護者からの子育ての悩みなども受けたり、子どもの育ちについて見通しが持ちやすくなるよう助言したり、お互いでコミュニケーションを図っていききました。入園方法も事前面談方法を取り入れました。

## 3. 教職員の資質向上

(1) 職員研修計画を作成し、園内外の研修の充実を図ります。

### ① 園外研修

- ・昨年度、一昨年度の研修履歴や園務分掌も踏まえ、職員研修年間計画を作成しました。
- ・園外研修については、研修履修者が他の職員に学んだ事を伝える場を設け、研修内容の共有を図りました。
- ・たちばな幼稚園と短期大学部と共同で、第10回幼児教育実践学会で口頭発表をし、参加者と課題の共有や保育の工夫点等を話し合うことができました。

シフト勤務のため、なかなか参加が難しい研修もありましたが、外部研修会にもできるだけ多くの保育教諭が参加できるよう、非常勤職員にも協力してもらい、学びの場を大切にしてきました。

## ②園内研修

・幼稚園からこども園となり、一番苦慮しているところが、園内研修時間の確保です。ローテーション勤務のため、また、保育を必要とする子どもが研修時間に残っているため、全員がそろっての研修時間の確保が難しい状況です。シフトの工夫や、研修内容の工夫、研修時間短縮の工夫、非常勤職員の助力を得ること等、様々な試みを行っています。職員の資質向上を図り、保育の質を向上させるためには、万難を排し、研修時間の確保に努めました。

・保育を希望する園児が比較的少ない土曜日を活用し、常勤・非常勤職員全員が学ぶ場を設け、特に未満児対応の研修を実施しました。グループを作り、課題に対して活発に意見交換し、翌日以降保育に活かせる全体研修会となりましたが、数人の園児の保育も重なり、研修時間内で十分に発言できない保育教諭もいたので、次回以降の検討材料とします。

また、年間を通じて「子どもの育ちに必要な足場かけについて考える」を研修テーマにし、各学年、各クラスの保育を全体で見ることを実施しました。研修する中で、子どもを多面的にとらえようとする姿勢が増えてきました。まだまだ、時間的に余裕がなく、もう少し深めていくにはさらなる工夫が必要ですが、引き続き保育教諭個々のスキルアップに努めていきます。

## 〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園〉

### 1. 幼保連携型認定こども園としての円滑な運営

- (1) 園児の健康及び安全に配慮した教育及び保育を行います。
- (2) 課題等に対する職員の協働態勢の構築を進めます。
- (3) 職員の健康維持やワークライフバランスに対応します。

①毎朝礼時に園児の健康状態に関する情報交換を行い、活動時の園児の見とりを丁寧に行うなど、異変を見逃すことが無いよう努めました。また、連絡ノートを活用した家庭との見とりを大切にしました。遊具、施設、備品等のチェックをこまめに行い、事故防止に努めました。

②朝礼、夕礼、職員会議をはじめ、組織的な連絡体制により、必要な情報共有が確実に行われるよう努めました。開放的で明るい職場づくり、シフトによる適切な労働時間の維持による、心身ともに働きやすい職場づくりに努めました。

## 2. 幼保連携型認定こども園としての質の高い教育及び保育の向上

(1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた指導の充実を図ります。

遊びや生活を通じた指導において、園児一人ひとりの特性に応じた意図的で計画的な環境の構成を、5領域の視点から押さえるよう、全職員で取り組みました。

(2) 園内外の研修にて教職員の資質の向上を進めます。

職員全員が揃っての研修会の開催が困難な状況です。参加者による不参加者への伝達や、朝礼や夕礼時の話題に研修的内容を積極的に取り入れ、また“\*1OJT”の意識を持って日常的な研鑽を大切にすよう努めました。また、指導力向上月間を活用した園外の研修への参加を、職員間で業務の融通を工夫しながら、進めました。

\*1OJT（オージェーティー On-The-Job Training.）

「職場内訓練」「企業内教育」と呼ばれる従業員の育成方法の1つ。先輩社員が実務を通じて業務を教える手法。

## 3. 大学・短期大学及び両附属こども園、附属学校との連携強化

(1) 常葉大学、短期大学部、附属中高生への保育実習・体験をはじめ多様な研究協力の場を提供し、研究協力を進めます。

学校法人常葉大学傘下の各学校の学生・生徒の見学や実習の受け入れ、研究調査への協力を行いました。また、市内公立私立中学生の体験学習を受け入れ、生徒の学びの場を提供しました。さらに、学生生徒や職員研修の講師として、本園職員が短期大学部や附属校に出向きました。

(2) 両附属こども園教員や園児の計画的な交流・連携を図ります。

園児及び職員のところは幼稚園との交流を、年間計画に基づいて実施しました。

## ○ 豊田順介奨学基金

幼稚園から高等学校までの教育振興のために寄附いただいた「豊田順介奨学基金」の本年度における活用状況は、次のとおりです。

○ 中・高等学校	13件	704千円	残額	27,415千円
○ 小学校	0件	0千円		3,210千円
○ 幼稚園	0件	0千円		0千円
計	13件	704千円		30,625千円

## ○ 募集状況・進路状況

令和2年度入試（以下「本年度入試」という。）における法人全体としての学生・生徒等の志願者数は昨年度に続き、20,000人を超え昨年度より2,497人増の24,669人でした。しかし、学校ごとの目標に対して、明と暗に分かれる状況に変わりはありませんでした。

常葉大学は、本年度入試において、志願者が昨年度を13.0%上回り、21,500人を超え、過去最高を記録しました。また、本年度の入学者は補助金を順当に獲得するために、入学者の定員を管理した結果、入学定員1,780人を60人上回る1,840人に留まりました。中でも法学部は昨年度定員を43%超過しましたが、本年度は定員を9%下回る145人でした。しかし、造形学部では予想以上に歩留まり率が高かったため、定員を大きく上回る124人の入学者を受け入れる結果になりました。来年度入試においても法令による定員管理を厳格に行い、将来の学部改組や入学定員増を視野に入れ、細心の注意を払いながら適切な入学者を確保いたします。なお、附属3高校出身の入学者は昨年度より28人減の214人（常葉高校38人、橘高校103人、菊川高校73人）でしたが、初めて橘高校が100人を超えました。

短期大学部は本年度入試においても昨年度に引き続き日本語日本文学科と保育科は、入学定員を確保することができました。同科においては、それぞれの教育分野における一定のニーズがあることを改めて証明しました。特に、日本語日本文学科は入学定員を50人から60人に増員しましたが、さらに17人上回る77人の入学者でした。しかし、音楽科は入学定員を40人から30人に減じましたが、本年度入試においても苦戦を強いられ、残念ながら入学定員を下回る25人とどまりました。

高校は、附属高校化によって弾みをつけ、3高校合わせて1,000人の入学者確保を目標

に取り組んで参りましたが、残念ながら目標達成には至りませんでした。しかし、入学者合計は昨年度より166人増の907人と900人を超えることができました。特に、菊川高校は10年ぶりに定員を超える383人、橘高校も昨年度より80人増の371人になりました。これは、少子化の進展にも揺るがない安定した学校経営を期して、常葉大学との連携事業や進学指導等諸施策を講じ、受験生、保護者等に附属高校としてのご理解が少しずつですが伝わってきたことが大きな要因であろうと考えられます。また、常葉高校においては、広報戦略の一つとして、特に常葉大学水落キャンパスとの高大接続を前面に打ち出した「水落 One Campus 構想」やTOKOHA 塾、連携講座等の充実を図り、今までのイメージを一新することで、入学者の減少を止め増加に転じることができました。

中学校は入学定員を確保できない状況が続いていましたが、本年度は菊川中学において70名の志願者の中から定員60人が入学者しました。しかし、常葉中学は高校と同様に広報戦略を実施したものの、女子だけの募集対象は苦戦を強いられ、入学者は22人でした。また、橘中学の入学生は56人でした。

橘小学校は、全職員による募集活動やもともと定評のあった特色ある教育内容(少人数学級、オーケストラ・英語・情報学習)に加え、放課後児童クラブの開設など新しい取り組みが評価されていましたが、本年度の入学者は40人と定員60人を下回りました。

両幼稚園については、幼保連携型認定こども園に移行して3年目の募集となりました。各園で募集活動のできる1号認定園児(満3歳児及び3歳児)について、とこは幼稚園ではほぼ定員を確保できたのに対し、たちばな幼稚園は大きく落ち込むことになりました。少子化だけでなく近隣の保育所等の設置も大きな要因です。今後もこれまでの保育の質の実績などをPRするとともに、0歳児など静岡市が入園者を調整する区分については、年度途中からの入園についても対応していきます。

一方、卒業後の進路については、大学と短大部の就職内定率は、いずれも昨年度を上回る数字を残しております。景気の回復や人手不足感もあって就職活動は学生の売り手市場となったことが大きな要因ではありますが、これに加え、各学校ともに学生に対するキャリアサポートを最重要施策の一つに位置づけ、多様で丁寧な進路支援プログラムを提供することで、早い段階から学生が職業観や就職意識に目覚め、自らが主体的に就職活動を行ったことが良い結果に結びつきました。

さらに、高等学校におきましては、多くの生徒が常葉大学・短期大学部、国公私立大学、公立短期大学、専門学校への進学を果たすとともに、希望する企業等への就職を叶えました。

〈別表1〉令和2年度入学者数及び令和元年度就職状況

(i) 大学・短大

(令和2年5月1日現在)

学校名	学部・学科名		入学定員 (人)	入学者数 (人)	就職内定率 (%)
常葉大学	教育学部	初等教育課程	110	102	100.0
		生涯学習学科	80	85	98.7
		心理教育学科	80	86	100.0
	外国語学部	英米語学科	100	104	92.9
		グローバルコミュニケーション学科	70	67	93.2
	経営学部	経営学科(草薙)	-	252	96.1
		経営学科(浜松)	-	52	98.2
		経営学科計	300	304	97.1
	社会環境学部	社会環境学科	100	111	94.4
	保育学部	保育学科	160	171	100.0
	造形学部	造形学科	100	124	97.6
	法学部	法律学科	160	145	96.4
	健康科学部	看護学科	80	66	100.0
		静岡理学療法学科	60	81	98.1
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	91	100.0
		こども健康学科	50	25	100.0
		心身マネジメント学科	110	118	100.0
		健康鍼灸学科	30	38	100.0
		健康柔道整復学科	30	36	92.3
	保健医療学部	理学療法学科	40	53	97.0
作業療法学科		40	33	100.0	
	計	1,780	1,840	97.7	
常葉大学 短期大学部	本科	日本語日本文学科 ※1	60	77	97.9
		保育科	150	164	100.0
		音楽科 ※2	30	25	100.0
	専攻科	保育専攻	20	0	100.0
		音楽専攻	10	9	100.0
	計	270	275	99.6	

★ 大学院、編入学は除く

※1 令和2年度 短期大学部日本語日本文学科 定員変更50名→60名

※2 令和2年度 短期大学部音楽科 定員変更40名→30名

(ii) 高等学校

①入学定員及び入学者数 (令和2年5月1日現在) (人)

学 校 名	科	入学定員	入学者数
常葉大学附属常葉高等学校	普通科	240	153
常葉大学附属橘高等学校	普通科	340	315
	英数科	60	56
	合計	400	371
常葉大学附属菊川高等学校	普通科	315	339
	美デ科	60	44
	合計	375	383
	総計	1,015	907

②進学・就職状況 (令和2年5月1日現在) (人)

学 校 名	卒業生数	進学者数			就 職	その他
		大 学	短 大	専門学校		
常葉大学附属常葉高等学校	138	61	27	42	3	5
常葉大学附属橘高等学校	305	195	27	57	17	9
常葉大学附属菊川高等学校	296	191	16	60	15	14
	総計	739	447	70	159	28

③常葉大学・常葉大学短期大学部への進学状況 (令和2年5月1日現在) (人)

学 校 名	卒業生数	常葉大・短大部進学者数		
		常葉大	短大部	合計
常葉大学附属常葉高等学校	138	38	23	61
常葉大学附属橘高等学校	305	102	18	120
常葉大学附属菊川高等学校	296	72	12	84
	総計	739	212	265

## (6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況

### ① 理事会開催状況

第1回	平成31年	4月	1日(月)
第2回	令和元年	5月25日	(土)
第3回	令和元年	5月25日	(土)
第4回	令和元年	12月21日	(土)
第5回	令和2年	3月20日	(金)
第6回	令和2年	3月20日	(金)

### ② 評議員会開催状況

第1回	令和元年	5月25日	(土)
第2回	令和元年	12月21日	(土)
第3回	令和2年	3月20日	(金)

### ③ 監事監査実施状況

第1回	令和元年	5月17日	(金)
第2回	令和元年	12月13日	(金)

### 3. 財務の概要

#### (1) 財務計画の実施状況

私立学校の経営環境は、長期にわたり厳しい状況で推移して来ましたが、こうした中、これまで本法人は学部・学科の見直し、特色ある教育研究活動の推進及び経費の合理的配分等の事業経営の効率化に取り組んでまいりました。この結果、令和元年度の財務の状況は概ね好調な結果となりました。

資金収支計算書では、大学の入学者の一定数の確保と学納金改定四年目を迎えたことによる収入増加を主な要因として資金収支が大幅に改善し、その余裕資金を資金運用支出に充てることができました。

また、事業活動収支計算書でも、前述の要因と前年度発生した旧富士キャンパス資産処分損が無くなったことによる支出減少により基本金繰入前当年度収支差額は大幅な改善をいたしております。

この結果、貸借対照表では、純資産の部合計で内部留保を積み上げることとなりました。

今後の事業を円滑に進めるため、引き続き財務の健全化に取り組んでまいります。

#### ① 中長期計画の策定

法人の長期計画（実施期間令和3年度～令和7年度）の策定が計画されていることから、この中期計画の中に今回初めて資金収支計画や事業活動収支計画等の数値計画を盛り込むことを予定しています。

これらの策定に向けて、令和元年度は他の学校法人の作成事例や中長期計画作成の研修により準備作業を進めました。引き続き、令和2年度中の計画策定に取り組んでまいります。

#### ② 事業の効率的執行と経費の削減

ここ数年来、経常的な教育研究経費・管理経費については、経費の削減・効率的執行の意識が教職員間に定着したことから、前年実績よりも大きく減少しました。

引き続き、実施事業の効果の再点検や、効果が期待できない事業の抜本的な見直しなど、事業の効率的執行と経費の節減に努めてまいります。

#### ③ 情報公開

これまでは「財務書類閲覧事務取扱要領（平成17年度制定）」に則った情報公開や、法人ホームページへのわかりやすい一般向け財務情報公開の提供に努めてまいりました。

令和2年度にスタートした高等教育無償化の対象大学の要件として、法令に則った保有する情報の公開及び財産目録等の開示が求められるなど情報公開は、今後ともますます重要事項といえます。

令和2年4月施行の「学校法人常葉大学 情報の公開及び開示に関する規程」に則り、本法人のホームページ上で、広く一般に向けた分かりやすい財務情報や事業報告書を迅速に提供する一方、閲覧の請求に対して適切に書類を開示してまいります。

## (2)資金収支計算書

(単位：百万円)

収入の部						
科 目	令和元年度 平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで		平成30年度 平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで		前年度比	備 考
	金額	割合	金額	割合		
学生生徒等納付金収入	10,734	50.1	10,462	52.7	272	
手数料収入	265	1.2	253	1.3	12	
寄付金収入	163	0.8	283	1.4	△ 120	
補助金収入	2,016	9.4	2,027	10.2	△ 11	
資産売却収入	36	0.2	570	2.9	△ 534	
付随事業・収益事業収入	1,325	6.2	1,313	6.6	12	
受取利息・配当金収入	102	0.5	59	0.3	43	
雑収入	396	1.8	386	1.9	10	
前受金収入	2,007	9.4	2,048	10.3	△ 41	
その他の収入	2,588	12.1	2,255	11.4	333	
資金収入調整勘定	△ 2,501	△ 11.7	△ 2,489	△ 12.5	△ 12	
前年度繰越支払資金	4,312	20.1	2,672	13.5	1,640	
収入の部合計	21,443	100.0	19,839	100.0	1,604	

支出の部						
科 目	令和元年度 平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで		平成30年度 平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで		前年比	備 考
	金額	割合	金額	割合		
人件費支出	8,162	38.1	7,995	40.3	167	
教育研究経費支出	1,903	8.9	2,030	10.2	△ 127	
管理経費支出	915	4.3	1,068	5.4	△ 153	
借入金等利息支出	24	0.1	25	0.1	△ 1	
借入金等返済支出	213	1.0	198	1.0	15	
施設関係支出	685	3.2	235	1.2	450	
設備関係支出	265	1.2	381	1.9	△ 116	
資産運用支出	4,750	22.2	2,309	11.6	2,441	
その他の支出	562	2.6	1,691	8.5	△ 1,129	
資金支出調整勘定	△ 524	△ 2.4	△ 405	△ 2.0	△ 119	
翌年度繰越支払資金	4,487	20.9	4,312	21.7	175	
支出の部合計	21,443	100.0	19,839	100.0	1,604	

※計算書類の数値は、百万円未満を四捨五入しているため、各科目の数値の合計は収入及び支出の部合計と一致しないことがあります。

## (3) 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		令和元年度	平成30年度	前年度比	
		平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで	平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで		
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	10,734	10,462	272
		手数料収入	265	253	12
		特別寄付金収入	33	19	14
		一般寄付金収入	102	200	△ 98
		経常費等補助金収入	2,000	2,014	△ 14
		付随事業収入	1,325	1,313	12
		雑収入	396	386	10
		教育活動資金収入計	14,856	14,648	208
	支 出	人件費支出	8,162	7,995	167
		教育研究経費支出	1,903	2,030	△ 127
		管理経費支出	915	1,068	△ 153
		教育活動資金支出計	10,981	11,093	△ 112
	差引		3,875	3,555	320
	調整勘定等		△ 8	△ 146	138
教育活動資金収支差額		3,867	3,409	458	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	28	64	△ 36
		施設設備補助金収入	15	12	3
		施設設備売却収入	36	467	△ 431
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	919	680	239
		施設整備等活動資金収入計	997	1,223	△ 226
	支 出	施設関係支出	685	235	450
		設備関係支出	265	381	△ 116
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	619	680	△ 61
		施設整備等活動資金支出計	1,568	1,297	271
	差引		△ 571	△ 73	△ 498
調整勘定等		78	△ 862	940	
施設整備等活動資金収支差額		△ 493	△ 936	443	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		3,374	2,473	901	
その他の活動による資金収支	収 入	有価証券売却収入	0	103	△ 103
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	28	20	8
		退職給与引当特定資産取崩収入	708	468	240
		財政調整資金引当特定資産取崩収入	225	307	△ 82
		奨学資金引当特定資産取崩収入	51	53	△ 2
		預り金受入収入	227	204	23
		その他資産回収収入	7	0	7
		保証金受入収入	0	0	0
		仮払金回収収入	1	1	0
		有価証券繰入収入	0	1	△ 1
		小計	1,247	1,157	90
	支 出	受取利息・配当金収入	102	59	43
		その他の活動資金収入計	1,349	1,216	133
		借入金等返済支出	213	198	15
		有価証券購入支出	45	24	21
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	28	20	8
		退職給与引当特定資産繰入支出	681	468	213
		財政調整資金引当特定資産繰入支出	3,327	1,066	2,261
		奨学資金引当特定資産繰入支出	50	51	△ 1
		積立保険料支出	0	0	0
		協会等預け金支出	0	0	0
		預り金支払支出	179	195	△ 16
		保証金支払支出	0	0	0
		仮払金支払支出	1	2	△ 1
小計	4,525	2,024	2,501		
借入金等利息支出	24	25	△ 1		
その他の活動資金支出計	4,549	2,049	2,500		
差引		△ 3,199	△ 832	△ 2,367	
調整勘定等		0	0	0	
その他の活動資金収支差額		△ 3,199	△ 832	△ 2,367	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		175	1,641	△ 1,466	
前年度繰越支払資金		4,312	2,672	1,640	
翌年度繰越支払資金		4,487	4,312	175	

(4) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

	事業活動収入の部	科目	令和元年度 平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで		平成30年度 平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで		前年比	備考	
			金額	割合	金額	割合			
			教育活動収入	学生生徒等納付金	10,734	71.4			10,462
		手数料	265	1.8	253	1.7	12		
		寄付金	135	0.9	219	1.5	△ 84		
		経常費等補助金	2,000	13.3	2,014	13.5	△ 14		
		付随事業収入	1,325	8.8	1,313	8.8	12		
		雑収入	396	2.6	386	2.6	10		
		教育活動収入計	14,856	98.8	14,648	98.5	208		
	事業活動支出の部	人件費	8,239	54.8	8,029	54.0	210		
		教育研究経費	3,752	25.0	3,884	26.1	△ 132		
		管理経費	1,127	7.5	1,280	8.6	△ 153		
		徴収不能額等	0	0.0	0	0.0	0		
		教育活動支出計	13,118	87.3	13,192	88.7	△ 74		
		教育活動収支差額	1,738	11.6	1,456	9.8	282		
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	102	0.7	59	0.4	43		
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0		
			教育活動外収入計	102	0.7	59	0.4	43	
	事業活動支出の部	借入金等利息	24	0.2	25	0.2	△ 1		
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0		
		教育活動外支出計	24	0.2	25	0.2	△ 1		
		教育活動外収支差額	78	0.5	35	0.2	43		
		経常収支差額	1,816	12.1	1,490	10.0	326		
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	3	0.0	39	0.3	△ 36		
		その他の特別収入	71	0.5	121	0.8	△ 50		
			特別収入計	74	0.5	160	1.1	△ 86	
	事業活動支出の部	資産処分差額	374	2.5	3,711	25.0	△ 3,337		
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0		
		特別支出計	374	2.5	3,711	25.0	△ 3,337		
		特別収支差額	△ 299	△ 2.0	△ 3,550	△ 23.9	3,251		
		基本金組入前当年度収支差額	1,516	10.1	△ 2,060	△ 13.9	3,576		
		基本金組入額合計	△ 578	△ 3.8	△ 131	△ 0.9	△ 447		
		当年度収支差額	938	6.2	△ 2,191	△ 14.7	3,129		
		前年度繰越収支差額	△ 11,198	△ 74.5	△ 16,854	△ 113.4	5,656		
		基本金取崩額	3	0.0	7,846	52.8	△ 7,843		
		翌年度繰越収支差額	△ 10,257	△ 68.2	△ 11,198	△ 75.3	941		
(参考)									
		事業活動収入計	15,032	100.0	14,868	100.0	164		
		事業活動支出計	13,516	89.9	16,928	113.9	△ 3,412		

(5) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和元年度		平成30年度		前年比	備 考
	令和2年3月31日		平成31年3月31日			
	金額	割合	金額	割合		
資産の部						
固定資産	61,095	91.8	59,775	91.9	1,320	
有形固定資産	51,493	77.4	52,999	81.5	△ 1,506	
特定資産	7,252	10.9	4,479	6.9	2,773	
その他の固定資産	2,350	3.5	2,297	3.5	53	
流動資産	5,465	8.2	5,283	8.1	182	
現金預金	4,487	6.7	4,312	6.6	175	
その他	977	1.5	971	1.5	6	
資産の部合計	66,560	100.0	65,058	100.0	1,502	
負債の部						
固定負債	5,274	7.9	5,439	8.4	△ 165	
長期借入金	3,536	5.3	3,788	5.8	△ 252	
退職給与引当金	1,717	2.6	1,640	2.5	77	
長期未払金	21	0.0	10	0.0	11	
流動負債	3,096	4.7	2,946	4.5	150	
短期借入金	252	0.4	213	0.3	39	
未払金	481	0.7	377	0.6	104	
前受金	2,007	3.0	2,048	3.1	△ 41	
預り金	355	0.5	308	0.5	47	
負債の部合計	8,370	12.6	8,384	12.9	△ 14	
純資産の部						
基本金	68,447	102.8	67,872	104.3	575	
繰越収支差額	△ 10,257	△ 15.4	△ 11,198	△ 17.2	941	
翌年度繰越収支差額	△ 10,257	△ 15.4	△ 11,198	△ 17.2	941	
純資産の部合計	58,190	87.4	56,674	87.1	1,516	
負債及び純資産の部合計	66,560	100.0	65,058	100.0	1,502	

## (6) 財務比率の状況

### ①事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

No	比率名	評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	全国平均※
1	人件費比率	▽	59.4	57.2	56.2	54.6	55.1	53.0
2	人件費依存率	▽	89.4	83.5	80.4	76.7	76.8	70.9
3	教育研究経費比率	△	24.2	20.1	23.5	26.4	25.1	33.4
4	管理経費比率	▽	9.3	7.8	8.5	8.7	7.5	8.8
5	借入金等利息比率	▽	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
6	事業活動収支差額比率	△	6.7	13.6	9.1	△ 13.9	10.1	4.6
7	基本金組入後収支比率	100	103.3	90.5	△ 1,034.0	114.9	93.5	107.0
8	学生生徒等納付金比率	安定	66.8	68.5	69.9	71.1	71.8	74.8
9	寄付金比率	安定	0.8	1.1	1.0	2.2	1.3	2.1
10	経常寄付金比率	安定	0.6	0.6	0.7	1.5	0.9	1.4
11	補助金比率	安定	15.5	15.8	14.5	13.6	13.4	12.6
12	経常補助金比率	安定	15.4	15.4	14.2	13.7	13.4	12.2
13	基本金組入率	—	31.9	4.5	108.8	0.9	3.8	10.8
14	減価償却額比率	—	11.0	10.6	11.9	15.6	15.7	11.8
15	経常収支差額比率	△	10.8	14.8	11.7	10.1	12.1	4.5
16	教育活動収支差額比率	△	10.2	14.1	11.3	9.9	11.7	3.0

△ 大が良い

▽ 小が良い

— どちらともいえない

全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の平成30年度実績  
(日本私学振興・共済事業団調べ)

No	比率名	算式(×100)	解説
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	学校法人の最大支出要素である人件費の経常収入に占める割合。経常収支の悪化につながる要因となるので推移を注視する必要がある。
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費は学生生徒等納付金の範囲内で収まることが望ましい。この比率は、人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動の維持・充実のため教育研究経費は不可欠であり、収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望まれる。
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	学校法人の運営のため管理経費の支出はやむを得ないものであるが、比率としては低いことが望まれる。教育研究経費との合算分析も必要。
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	学校法人の借入金等の金額及び借入利率により影響を受けることから、学校法人の財務分析上重要な比率。当然、低いことが望まれる。
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的に余裕。基本金組入額がプラスの範囲内だと当年度収支差額は収入超過。
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	一般的には、基本金組入後に収支均衡することが望ましい。臨時的な固定資産の取得で基本金組入が著しく大きい年度は一時的に急上昇も…。
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	学校法人の事業活動収入の最大割合を占め、外部要因の影響が少ない重要な自己財源であり、安定的な推移が望まれる。学生数の増減も鍵。
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	私立学校の経営の安定のため、一定水準の寄附金収入を継続確保することが重要。周年事業寄付金があると年度により増減が顕著となる。
10	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	寄付金収入は年度による増減幅が大であり、常に一定水準の寄付金を確保することが重要。他の経常的収入を補完するため募集活動が必要。
11	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	学校法人で、学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉で必要不可欠。補助金には臨時的要素のものもあるので、経常補助金比率の併用も必要。
12	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	国、地方公共団体等からの補助金は、教育活動収支を支える重要な収入であり、この比率で補助金を安定的に確保しているかの把握が重要。
13	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	大規模施設等の取得を単年度に集中実施により、一時的に比率上昇。基本金組入が単年度の固定資産取得か計画的な組入れかの把握が必要。
14	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	経常支出のうち減価償却額の水準を計る比率。減価償却額は経費計上されるが、資金支出は伴わず、実質的には費消されない内部蓄積資金。
15	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	比率のプラスが大きいほど経常的な収支が安定。逆にマイナスの場合は、経常的収支での資産流失を意味し、将来的な財政の不安要素。
16	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	比率のプラスが大きいほど学校法人の本業たる教育活動の収支は安定。逆にマイナスの場合は、教育活動で資産流失が生じている状態。

②貸借対照表関係比率

(単位：%)

No	比率名	評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	全国平均※
1	固定資産構成比率	—	85.4	79.0	94.7	91.8	91.8	86.8
2	流動資産構成比率	△	14.6	21.0	5.3	8.1	8.2	13.2
3	固定負債構成比率	▽	6.2	7.8	8.2	8.4	7.9	6.8
4	流動負債構成比率	▽	5.2	4.5	5.8	4.5	4.7	5.4
5	純資産構成比率	△	88.5	87.7	86.0	87.1	87.4	87.8
6	繰越収支差額構成比率	△	△ 12.4	△ 6.1	△ 24.7	△ 17.2	△ 15.4	△ 14.3
7	固定比率	—	96.5	90.1	110.1	105.4	105.0	98.8
8	固定長期適合率	▽	90.1	82.7	100.5	96.2	96.3	91.7
9	流動比率	△	278.9	463.5	92.4	179.3	176.5	246.6
10	総負債比率	▽	11.5	12.3	14.0	12.9	12.6	12.2
11	負債比率	▽	13.0	14.0	16.2	14.8	14.4	13.9
12	前受金保有率	△	375.1	588.3	129.2	210.6	223.5	348.7
13	退職給与引当特定資産保有率	△	87.7	82.3	80.7	79.1	74.0	71.2
14	基本金比率	100	103.6	96.9	95.8	96.8	96.6	97.3
15	減価償却比率	—	35.3	35.3	28.1	38.3	27.8	51.5

△

▽

—

全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の平成30年度実績  
(日本私学振興・共済事業団調べ)

No	比 率 名	算式 (×100)	解 説
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標。学校法人の教育研究活動は多額の設備投資が必要なため、一般的にはこの比率が高い。
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標。一般的にこの比率が高い場合、資金繰りが楽。 No1と表裏をなす関係。
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	長期的な債務の状況の評価する、負債構成のバランスと比重を評価する指標。学校法人の施設整備計画や手元資金との兼ね合いに留意。
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	短期的な債務の状況の評価する、負債構成のバランスと比重を評価する指標。学校法人の財政の安定性を確保するには低比率が好ましい。
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	学校法人の資金の調達源泉を分析する、重要な指標。高い比率は、自己財源が充実していて、財政的な安定を示す。
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	一般的に繰越収支差額は、支出超過(累積赤字)よりも収入超過(累積黒字)が理想。各年度の基本金への組入れ状況に左右されることに留意。
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	土地・建物・施設等の固定資産に対して、どの程度純資産が投下されているか、資金の調達源泉とその用途を対比させる指数。
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	固定資産に対して、長期間活用可能な安定資金である自己資金と短期的には返済しなくて良い長期借入金でどの程度賄われているかを示す。
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	一年以内に償還又は支払う流動負債に対し、現預金又は一年以内に現金化可能な流動資産がどの位あるか、短期的支払い能力を判断する指標。
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	総資産に対する他人資金の比率を評価する指標。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%超は負債総額>純資産。100%超は債務超過。
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金との割合。他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを計る比率。100%以下で低いほうが良い。
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現預金で当該年度末に適切に保有されているかを計る指数。
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産にどの位保有しているかを判断する比率。預金・有価証券で保有する場合も…
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産である要組入額に対する組入済基本金の割合。未組入れ額=借入金、未払金で対象資産を取得していることを意味する。
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}$	資産の取得年次が新しいほど、耐用年数を長期間に設定しているほど、又は設立間もない学校法人ほど、この比率が低くなる。

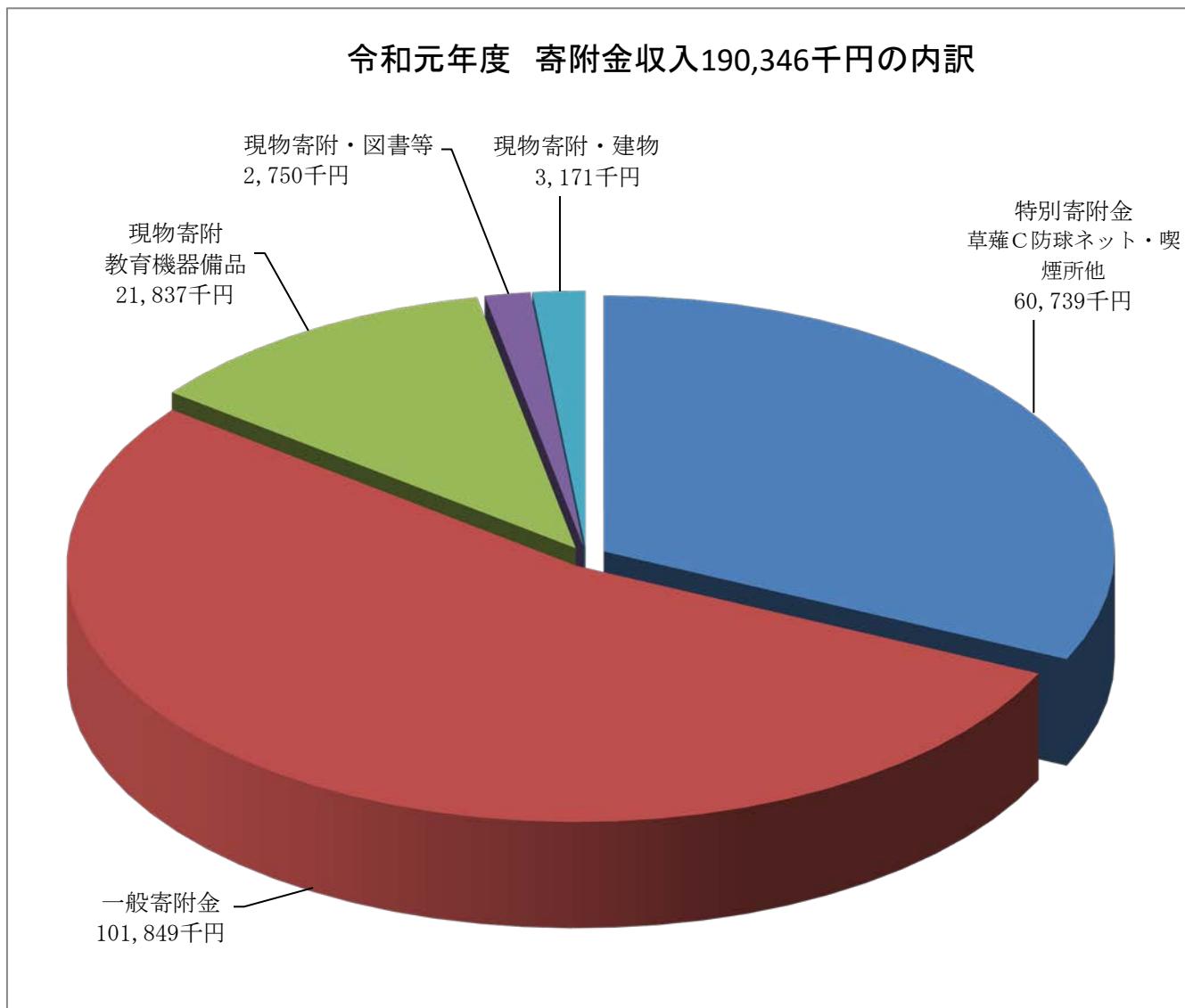
### (7) 借入金の状況

借入先	借入金額(千円)	借入残高(千円)	利率(%)	返済期限	担保等
日本私立学校 振興・共済事業団	320,000	142,160	2.1	令和9年9月	土地、建物
	236,000	170,430	0.5	令和14年9月	土地、建物
	344,000	248,430	0.5	令和14年9月	土地、建物
	762,000	592,620	0.5	令和15年9月	土地、建物
	610,000	474,320	0.5	令和15年9月	土地、建物
	285,000	253,280	0.5	令和17年9月	土地、建物
	1,279,000	1,207,850	0.6	令和18年9月	土地、建物
	699,000	699,000	0.6	令和19年9月	土地、建物
合計	4,535,000	3,788,090			

### (8) 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金額(千円)	摘要
特別寄付金	大学草薙キャンパス／後援会	12,235	防球ネット・喫煙所
特別寄付金	大学草薙キャンパス／後援会	3,065	防災用品
特別寄付金	大学水落キャンパス／後援会	3,018	駐輪場整理業務
一般寄付金	大学草薙キャンパス／後援会	28,000	教育事業・学生生活充実
一般寄付金	短大部草薙キャンパス／後援会	3,100	教育事業・学生生活充実
一般寄付金	大学浜松キャンパス／後援会	17,000	通学バス運行委託費
一般寄付金	大学浜松キャンパス／後援会	3,106	駐輪・駐車場費用

\* 300万円以上の寄付金を記載



## (9) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金は、大学等で4億7,137万円余、高等学校、中学校、小学校が対象の静岡県私立学校経常費補助金等は、7校を合わせて11億7,684万円余が交付されています。

幼稚園は、静岡市から認定こども園として施設型給付金が2園を合わせて2億7,498万円余交付されています。

総合計は19億2,319万円余です。

